

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（齋藤邦夫君） おはようございます。

当局より、朝日振興センター長の欠席届がございました。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。

議員各位並びに当局は、簡潔な質問、答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いをいたします。

質問項目が複数ある場合には最初一括して質問し、2回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは質問者の裁量で質問していただくことにいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内とします。

質問は一般質問者席についてから開始し、終了時間は議長がお知らせをいたします。

よろしくをお願いいたします。

順番に発言を許可いたします。

10番、目黒仁也君の一般質問を許可いたします。

10番、目黒仁也君。

〔10番 目黒仁也君 登壇〕

○10番（目黒仁也君） おはようございます。

通告によりまして一般質問をさせていただきます。

3点であります。

まず第1点は、役場庁舎の暫定移転についてであります。危険庁舎からの暫定移転の方針は出されておるわけでありますが、具体的な中身が、いわゆる町民によく見えてない。今現在、どのような検討が行われているのか。現状と今後の進め方についてお尋ねをいたします。

第2点目は、中期財政見通しについてであります。平成26年度に示されております平成27年度から31年度までの中期財政見通しについて、今年度は中間年次にあたっているわ

けであります。掲げた収支の見通しや推移、今後の課題等についてお尋ねをいたします。

3点目は、町の観光拠点構想についてであります。ダム周辺観光拠点整備及び亀岡スポーツパーク整備について、今後の事業推進の考え方をお尋ねをいたします。

以上、3点、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） おはようございます。

10番、目黒仁也議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、役場庁舎の暫定移転についてであります。役場本庁舎裏の新庁舎及び旧只見中学校を活用した分散型での実施を検討しております。役場庁舎として必要な機能の一つであります防災拠点としての機能確保という観点から新庁舎を有効活用し、併せて旧只見中の活用が暫定移転経費の削減にもつながるものと考えております。旧只見中学校の活用に向けた改修を行うため、現在1階の一部を使用しております只見町森林組合と移転の交渉を行ってまいりましたが、移転先として以前の教育委員会事務所を利用することで協議が整いましたので、使用開始に向けた修繕のため、6月会議に補正予算をお願いしております。今後であります。只見町森林組合の移転後に旧只見中学校の改修、そして役場機能の一部移転、新庁舎改修、現本庁舎からの全部移転という流れで進捗させたい考えであります。

次に、中期財政見通しについてであります。振興計画の策定や予算編成・執行の指針とするため、作成・公表しているものでございます。その中で27年度から5年間の経常的な歳入、歳出の収支見通しの推計を示しております。歳入においては普通交付税が大きく落ち込むことなく23億円台で推移をいたしました。推計値より上振れしたことで投資的・臨時的経費へ充てられる財源が収支見通しと比較し増加しております。一方、公債費については償還元金以下に新規借入を抑制するという行財政改革プログラムの方針を踏襲しておりますが、あさくさホームや只見振興センターなどの大規模建設事業が集中し、臨時的な経費が増加したため、平成27及び28年度ともに4億円台の償還元金に対し、新規発行額が9億円台となっております。なお、将来に過度の負担を課さないよう、辺地・過疎債等の優良債を活用し、実質的な公債費の負担抑制に努めているところであります。今後の課題につきましては、固定資産税をはじめとする町税の減収が予測される一方で、橋梁などの維持補修にかかる投資的経費の増加が見込まれております。このような状況を踏まえ、経常経費などの歳

出予算を抑制しつつ、国・県の財政支援や交付税措置のある優良債等を最大限に活用し、財源確保に努め、各基金を計画的に活用しながら健全な財政運営に努めてまいりたいと思います。

次に、町の観光拠点構想についてであります。ダム周辺観光拠点整備及び亀岡スポーツパーク整備につきましては、自然首都・只見、只見ユネスコエコパークの地域資源を背景に、施設整備による交流人口拡大と滞在による地域内消費の拡大を目指しております。はじめに、観光拠点整備については、自然首都・只見の自然環境を生かした観光の受入れ環境整備として、只見湖周辺を中心としたアウトドア拠点整備を検討しており、今後、アウトドア拠点整備基本構想をお示しし、具体的な基本計画を議会とも意見交換しながら策定してまいります。次に、亀岡スポーツパーク構想については、今般、構想の中から先行して地方創生加速化交付金を活用してサンドバレーコートとトレーラーハウスの整備を行いました。スポーツを核とした切り口として合宿等での交流人口の拡大を図るとともに、トレーラーハウスを活用した起業・創業を支援いたします。また、本年度予算で駐車場整備のための測量費等を計上させていただいております。引き続き有効利用が図られ、目的が達成されるよう事業展開を図ってまいりたいと考えております。なお、亀岡多目的活性化広場周辺の施設は複数の所管課によって管理しており、エリア全体の有効活用を図るための管理の在り方を今後検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 再質問をさせていただきますが、まずはあの、一つ目の暫定移転の関係であります。この関係については、当初、事務改善委員会の中で検討なさっているということもお聞きしたことがあります。そこでの検討が今でも継続されているのかどうか、まずお尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在あの、事務改善委員会を続行しながら、その組織機構の見直しと併せて検討をしているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） まずあの、その事務改善委員会で検討なさっているというお話を聞いたときに、非常に私、疑問がございました。事務改善委員会というのは、行政機構または

事務の効率を検討する常設のこれは、ほぼ、委員会であります。そこで、この、いわゆる緊急避難的に行わなければならないこの暫定移転を何故そこで検討して時間がかかっているのかなという疑問がございました。で、その事務改善委員会でひとつの結論が出たうえで、今こういうご答弁になっているのか。まだ、その検討課題が残っておるのか。その辺の委員会での審議経過お尋ねをいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（根本晃一君） じゃあ、私のほうでお答えさせていただきます。

事務改善委員会の中で役場庁舎の暫定移転の在り方云々を検討しているという主旨ではなくですね、事務改善委員会のほうでは、役場の庁舎の暫定移転を見据えたより良い組織体制。それを含めてですね、暫定移転だけではないんですけども、様々な町課題ございますので、暫定移転も踏まえた、様々な課題を見据えた組織運営の在り方というものを検討しておるところということでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） この関係、ちょっとお尋ねをしますけども、いわゆる思ったのは、さっきも申しましたように緊急避難ですから、まずは現庁舎から出る。そして、将来、例えば、今、年間約100人の町民がお亡くなりになっておられる。そういうふう考えたときに、相当なこれ、人口減少が進むわけでありますから、当然、この委員会の中で将来の、いわゆる組織機構、定員管理含め、これは検討していかなくてはならない。それは当然であります。ただ、緊急的な暫定移転とその将来の組織を一緒にでは、どうも、本当に良い結論が得れるのかなという疑問を実は持っておりました。ですからこういった質問をしておりますが、そういった中で、分散型で検討なさっているということではありますが、ここでひとつお尋ねしたいのは、以前、明和地区・朝日地区から、町当局にも、役場庁舎の在り方についての陳情書が出されている。で、議会は特別委員会を設置をして、ひとつの結論を出しております。町当局はどのような返答をなさったかお尋ねします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 陳情、それから議会の提案についてはいろいろいただきました。そういった中で、私なりにもその中であの、回答してまいりましたが、あくまでも、この旧只見中学校につきましては、過去の災害の中で避難をした場所でありますので、本来、行政がも

つ防災関連につきましては、現在の庁舎の裏にあります新しい庁舎に置きまして、で、ただ、向こうの場所につきましては狭いものですから、残りの一部をこちらに移して、緊急的に対応したいということで議会においてもご説明をさせていただきながら、その対応のため、まずこちらの1階に入っております森林組合との協議を進めてまいりまして、それで順次、対応していく考え方です。その大前提といたしましては、防災のシステム等につきましては、現新庁舎のほうに全て入っております、それを移転するということは非常に大きな負担が出てまいります。そして、それを移設する期間についても、一時的に仮施設を造ったり、それから本移転ということになると、大変な、まあ、事務的職員に対する負担も出てまいります。そういったことから部分的に分けたいと。それと併せながら、事務改善委員会で検討しておりますのは、過去の職員雇用等をみますと、一時的に災害対策等のために雇用しております。そういった中で、職員教育等、それから意思疎通等が図る時間がなかったという環境にあったとは思いますが、そういったところから職員のひとつとして町をつくり上げるという考え方を育てるためにも、ある程度、事務改善委員会の中で議論をいただいて、職員がしっかりとまちづくりに取り組むという考え、統一した考え方に立ちまして、それに対してまた当局の意見を介しながら、議論を深め、まちづくりを進めていくということで、現在、並行してそれに取り組んでいるところでございます。で、そういったところがこれから少しずつ見えるようにしてまいりたいと思いますので、例えば向こうとこちらと分かれて行政を執行するということにつきましては、4月から副町長を選任いただきましたので、そういった形で事務的にどういうふうな体制をとるか。原則としては私が新庁舎のほうに、といいますか、現新庁舎のほうにまいりまして、副町長がこの旧只見中学校にいるというスタイルを基本としながら、連携を取り、事業等は進めていきたいという考え方であります。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 私申し上げたいのは1点であります。いわゆるこの方針の決定にあたりまして、いわゆる住民の意向というものをどのぐらい酌まれたかと。プロセス、コンセンサスをどういうふうに得られたかという点であります。我々は陳情を受けてひとつの結論を出しております。それは、いわゆる、現庁舎が危険であれば、役場機能が十分果たせるこの場所にみんなで移って、いわゆる職員一体となった体制をつくるべきだということでありまして。この、いわゆる住民の声というものは私は正しいと思っておりますよ。で、朝日地区についても、要するに今の財政事情などなど考えたときに、危険庁舎であればやはりここに移っ

て、当面、ここを使ったらどうだという住民の要望であります。で、このことを受けて議会は採択をしております。そして4月の12日、どういう暫定移転が本来なのかということで全員協議会が開かれております。その結論としては、早い暫定移転を求めることがひとつ。そして、なるだけ機能は集中すべきだということがひとつであります。その理由は、いわゆる住民の利便性、または行政の効率性という視点からそういう結論を出しております。そしてこの結論については、その日のうちに町長に対して議長は、たぶん申し入れをされているはずであります。ですからこういったものが、例えば内部の検討委員会に上がったのか。お構いなしだったのか。いわゆるこの住民の声というものをどういうふうにも内部で砕かれたうえで、今、こういう方針を出されたのかという点であります。これは、議会としては、大方の住民の意見だという捉え方であります。そこにもし、違いがあるのであれば、私は事務改善委員会云々ではなくて、やはり、議会はこう思うけども、我々はこういうふうにも検討していると。そこをまた議論をしていってひとつの結論を得ていくというのがやっぱりやり方だと思っていたんですよ。しかし、なかなか、3月以降、町長のご答弁だといろいろ協議をして進めるというようなことを何度も何度もおっしゃっておいりましたので、何らかのやはり、お示しがあるのかなというふうにも思っておりました。しかし、今のご答弁ですと、すでに申し入れたことはなかなか反映させてもらえないまま、進んで今に至っているわけであります。この点がどういうような、いわゆる内部の経過でこうなったのか。今申し上げた、いわゆる住民意向という点、ご答弁をいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほど、陳情の中で、朝日・明和地区というお話がありました。そういった中で、当時、災害の直接の場所でありました旧只見地区からは、この只見中学校への移転につきましては大きな疑問をいただいております。そういった中で、私が最終的にその分散型については判断をさせていただきました。それで、事務改善委員会の始まる前に、そういった考え方につきましては私のほうから説明をさせていただき、その中のご意見なり、協議を検討してもらいたいということで事務改善委員会を進めさせていただいております。そういった中で現在もその作業が進めていただき、それと併せながら暫定移転の方向につきましては、先ほどから申し上げております森林組合の移転等、他団体との協議が若干時間がかかったということは大変申し訳ないとは思いますが、そういった形で着実に進めたいというふうにも考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） この問題は6年前の、いわゆる東日本大震災からの大きな課題であります。庁舎建設については、一旦、予算計上されておりますが、二度の、いわゆる不落・不調。その後の様々な議論があつて、暫定移転ということに至っているわけでありまして。で、私はその事務改善委員会がどうこうというよりも、これは、いわゆる長の判断で、住民の意向を酌んだ長の判断で即座に進めるべき事業だというふうに認識をしておりました。ですから、住民の意向というものは先ほど申しましたように、大方の住民はやはり機能を集中させるべきだということでありまして。そこにもし違いがあるのであれば、それはバックをさせていただいて、議論をして、ひとつのやはり結論を得て進んでいただきたかった。ということでもあります。仮にですね、議会も将来、いわゆる庁舎の新築を誰も反対はしてないと思っております。仮に今、分散型で暫定移転を進めて、今後、何年ぐらいの中で、これはいろんな財政事情等々あろうかと思ひますけれども、何年ぐらいの中で今後、新庁舎が可能と今、ご判断されているのか。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、暫定移転の考え方、暫定移転はあくまでも緊急避難的な考え方でありまして。そういった中で、今、新庁舎の話が出てまいりました。私は新庁舎の時期につきましては、まず、今一つ議論になっておりますJR只見線の、只見から会津川口までの復旧。それと国道289号線の開通。そういったところを見据えた時期に合わせながら、ただ、その時期を見据えた時点では大きな設備投資も当然出てまいると思ひます。そういったところの判断を優先的にしながら、その間の中にその庁舎のことについては考えていきたいと。庁舎優先というふうな考え方ではありません。ただあの、現在、国のほうで、約20パーセントの補助金の期限もございまして。そういったところも踏まえながら考えていかなければならないというふうに思ひしております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 今、町長ご答弁なされたこと、まったくそのとおりで私も思いますよ。そうしますと、まあ、具体的な数値はなかなか申し上げられませんが、相当、最低でも数年は、数年以上は先のことになるわけでありまして。じゃあ、その間、分散で良いの

かという議論だってあると思いますよ。5年になるのか、6年になるのか、7年になるのかわかりませんが、そんな長い間、役場機能分散で良いのかという議論だって私はあると思っております。まあ、東日本大震災。そして7・29の豪雨災。これを受けて、只見町はいわゆる防災計画の見直しが行われております。または無線LAN整備なんかも行われておる。非常に、万が一の際の、いわゆる住民の方々との情報連絡網は非常に強化した。いわゆる体制も強化しているという認識で私はおります。しかし、それは、役場機能が分散が前提ではないはずであります。数年かかろうと、数年だか何年だかわかりませんが、その間、もし何かあった場合、では今、改定された、いわゆる危機管理の体制が、じゃあ機能するのかということも、これは大きな問題であります。この辺は総務課長、当時、本当に詳細な説明をされながらお作りになったわけですが、たぶんこれは、分散機能を前提としてないと思いますが、その辺、ちょっと、課長、どうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 当時の防災計画の見直しにあたっては、議員おっしゃるように分散という想定はしてございません。そのうえでの話をちょっと差し上げたいと思いますが、まず第1点。これは先ほど町長も申し上げました。この施設の位置は、23年の豪雨災害の折に車両の出入り、人員の出入りもできなかった施設であるということで、防災機能の拠点としては不適格な位置だろうということがまずひとつ判断をされます。そして、現在の新庁舎に防災用無線LANの設備、そのほか防災無線も当然、役場庁舎にはあります。そういったものが向こうにあります時に、その移転には多大な経費と、若干、どのぐらいかはまあ、試算はできませんけれども、移転には時間がかかると。こちらに移転ということになれば。そういったことで非常にロスも出るということでもあります。もう1点、人員のことから申しますと、たしかにそのとおりでありまして、防災機能の拠点を向こうに置いたと、新庁舎に置いた場合、そこに拠点だけ置いても人がいなければ機能はしません。そういったことから、そこに防災担当課。そして、防災上の最高責任者の町長。これは当然いるということになります。そのうえでやはり町長がいらっしゃるということになれば、総務課は必然的にいるようになるのかな。そういったことで、その体制をある程度維持することによって、防災の体制は構築できると。そのように防災計画の中での運用も今後、担当課で検討していくということにはなろうかと思いますし、逆に防災の拠点を新庁舎というふうに定めた場合に、そこが手薄になった時、いざ事が起きた時に、職員を集めてでは、やはりなかなか機能しずら

いということですので、防災に備えた体制を構築していくということからも可能な限り、そういう備えは向こうの施設に必要であろうということが町長の考えであるというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 要するに、議会も、いわゆる住民の意思としてひとつの結論を出して申し上げてきた。それがどのぐらい吟味されたかなというところをお聞きしてきましたが、残念ですけども、そこはまったく無視で、ほとんどテーブルに上がってないような感じがして今ありません。本当にそれで良いのかということでありますよ。そして、今おっしゃったけども、この場所が危険だということを言われるのであれば、これは大変な議論になると思いますよ。いわゆるこの近隣には役場だけではありません。学校、その他、公共施設または金融機関。極めて重要な施設がいっぱいあるのはこのダム直下のこのエリアであります。そうならば、全体が危険という、これ、話になってしまいますよ。そういうことではないですよ。やっぱり。ここはたしかに、課長、今おっしゃったように、道路、水乗りました。しかし、その後、水路改良などなどですね、これは対策はとられているはずであります。非常にその点が、まだちょっと理解が得られない点であります。是非この庁舎の関係については、対比されたのであれば、その辺の説明をやはりいただきたいかった。議会としてはこうけども、当局としては検討した結果、こうだから、こういうふうに進めたいんだという議論の場がほしかった。それがないままきたことには大変私は残念であります。この関係はまた別の議員からも質問があると思いますので、時間もありますから次に進ませていただきますけども、財政見通しについてご答弁をいただきました。まあ、なんでこの質問をしたかと申しますと、いわゆる只見町の財政につきましては、いろいろな見方がございます。非常に基金も多いし、今後大丈夫だという方もあれば、いや、そうではないよと、なかなか現実には厳しいんだよといういろんな意見がございます。やはり実態をですね、共有するためにこの質問をいたしております。まずあの、基本的な考え方ではありますが、この財政見通しがあって、予算や、いわゆる実施計画などがあるというふうにならざるを得ないということだと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 全て、予算編成の中ではひとつの財政見通しそのものは基本としてございます。で、ただ、答弁の中でも申し上げましたが、この当時の財政見通しと今の現実的

な動きが若干変わってます。で、経済の動向が非常にあの、当時、ある程度先細りになるという想定でこの財政見通しは立ててあるという、普通交付税の推移からいいますとそう思われます。それはあの、今の日本のですね、経済、まだ非常に伸びたまた横ばいで維持されております。ということは、税収が多く国に入っております。そういった形で地方にまわる交付税が一応、23、当時の金額のまま維持されておりますが、この計画そのものが、若干、率的に、そうですね、31年、27年ですと23億ですが、大体、31年には20億という想定をしておりました。それが今のところ、27年のまま推移しているということで、その辺のところは修正を加えながら、予算編成、財政運営等には加味させていただいて取り組んでいるところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 歳入、まあ、交付税の推移が社会情勢によって若干違ってきたと。そこは理解をいたします。そのうえでお尋ねをいたしますけども、あくまでもこの財政見通しで示されている数値。そして、いわゆる前回説明された実施計画上の数値の対比で申し上げさせていただきますが、決算ではありません。あくまでもこの計画上の数値の対比で申し上げさせていただきます。例えば、いわゆる平成29年度の、いわゆる経常的な経費ですよ。これは財政見通しの14ページを見ております。これとですね、いわゆる平成29年度の実施計画上の数値。いわゆる経常経費、歳出。これがかなり大きく違っている。歳入は今町長おっしゃったように、いわゆる交付税等の変動がないということでありまして。ただ歳出については相当、大きな差がある。これ、要因、まあ簡単で結構でございますが、分析されておりますでしょうか。財政担当課長、お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） ただ今のお質しであります。その点については、今現在、すみません、資料持ち合わせておりませんが、そういったことでの確認は今後させていただきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 財政見通しの平成29年度の、いわゆる経常経費の総額。これは28億8,500万ですよ。で、いわゆる、今、我々が持っている実施計画書。これは32億8,500万。単純に4億円が増なんです。で、この数値がどうこうではまずないんですけども、実態してはやはり、こういう歳出の実態になっているのかということでありまして。経

常費。相当、計画と差が出ている。その分、3億、交付税が増えた。減らなかったといえば、これ、元も子もない話ですが、ちょうど4億円の差が出ている。で、例えば、このペースでいきますと、例えばこの財政見通しが終わる平成31年までいきますと、ざっくり10億のですね、財源が違ってくるといふ計算になってしまうんですよ。この疑問にまずお答えをいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大変申し訳ありません。実施計画、ちょっと、手持ちにございませんので、比較するところがないんですが、若干あの、経常費の考え方に、積算上、書いてあるところがある可能性がありますので、それはちょっとあの、内容的に、特にあの、繰出金とか、そういったあたりかなという気はいたしますが、もう一度確認をさせていただいて、後程、直接回答をさせていただくということによろしいでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） はい、結構であります。大きな所は二つです。人件費と物件費であります。人件費と物件費で約2億。いわゆる、見通しよりも計画が多い。これは平成27・8は大体この計画のベースできてるんですよ。ただ29から、以降、かなり伸びている。何か相当、いわゆる変更等があったのかどうか。やはり今後考えるうえで、やはりこのぐらいの経常費が、やはり当たり前に今後推移するのか。その辺、我々もある程度、心構えと申しましょうか、ある程度の町の財政状況を見極めるうえでお尋ねをいたしておりますので、よろしく願いをいたします。

で、先ほどですね、答弁で、歳入の話はいろいろありましたが、今申し上げておりますその経常経費に対するお話はあまり答弁なかったと思っております。で、なんでこういうふうな今後推移しそうなのかということではありますが、この財政見通しでは、単純に平成27年度から31年までの経常費。これ、約ですね、約8,000万円を減らすという目標値であります。で、そのために何をやるかということは、その前ページにいろいろ付いてございます。これはまあ、細かいですから申し上げます。様々な事業見直しが謳っているということでもあります。で、このままいきますと、さっき申しましたように、8,000万減るのではなくて、むしろ10億ぐらい増えるんじゃないですかという、この大きな疑問であります。

〔議長、動議。一般質問に対して、動議認めるかどうか〕と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） はい。

〔動議として、議事進行の動議なんだけれども、許していただけますか〕
と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） いや、今の一般質問の内容は、質問者の裁量の中での範囲内と議長は判断いたしますので続行いたします。

○10番（目黒仁也君） それでですねあの、さっき町長、後からというふうにおっしゃってたんで、是非、後からいろいろ、その辺のことをお知らせいただきたいと思いますよ。で、我々もやっぱり、今後いろいろなその事業がある中で、概ね、今、町の財政がどうなのか。今後どういうふうに推移しそうなのかというところをやはり共有をしたいということで、今回この質問をしております。

そして、もう1点、観光の拠点構想。これについて、お尋ねをいたしておりますが、やはりあの今、JR只見線、いよいよ、その方針といいましょうか、方針がほぼ、新聞報道などされておまして、非常に明るい話題が入ってきております。そして、国道289号。これにつきましても、本当にこれは地域住民の悲願でございましたが、ほぼ見通せる段階に入ってきていると思います。そういった中で、今後、いわゆる只見を訪れるお客様をお迎えする、いわゆる拠点整備というものが、是非これは必要だと。なんとか実現をしていただきたいと思いますという想いで質問をしております。そういった中で、いわゆるそのまちづくりの一番の拠点となります役場機能、庁舎。これをまず早く落ち着かせる必要があるだろうと。そして、今後、様々な事業をするうえで財政的な、いろいろな、理解も我々もしながら進んでいく必要があるだろうということで今回、この3項目挙げさせていただきました。是非、そういった視点をですね、お酌みいただきながら、今後、運営を進めていきたいなというふうに思います。

最後に町長にお尋ねをいたしますが、その財政的なですね、見通し。町長は相当、もう就任後、深読みされていると思いますが、今、正直どういような将来の財政運営考えておられるのか。この辺をお伺いして最後の質問とさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 将来の財政見通しということではありますが、とりあえずあの、先ほど出ました中期財政見通しの中で、28年度決算が、この後、決算統計等が出てきた中で、再分析をしながら、方向性は、町の財政の中身については検討させていただきたいと思います。それで、今、一番の心配は、やはり国の経済の動向だと思います。諸外国では非常に大きな変化が出ております。それからTPPとか、いろんな議論の中で、国そのものは1兆円以上

の借り入れをもっておりますので、国の税込次第では15年ぐらい前に起こりました三位一体の改革のような形がさらに出てくるおそれがある。想定される場合と、尚、このまま伸びていく場合では、大きくその財政運営は変わってきます。その辺を的確に判断をしながら、これからのJR只見線、それから289の開通に向けた大きな投資の在り方を検討していく必要があるというふうに今は考えております。そういった中で庁舎、そういったもの、それからいろんな設備についても、大規模ではなく、只見町の身の丈に合ったものを基本として取り組んで、今いく必要があるというふうに私なりには考えておりますが、全体の社会情勢をもうしばらく見ないと、大きな判断はできないと思いますが、基本的にはそのように考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、目黒仁也君。

○10番（目黒仁也君） 以上で終わります。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これで、10番、目黒仁也君の一般質問は終了いたしました。

続いて、2番、大塚純一郎君の一般質問を許可いたします。

2番、大塚純一郎君。

[2番 大塚純一郎君 登壇]

○2番（大塚純一郎君） それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私の質問事項は3点ございます。

1点目。観光交流人口の拡大を図るための町の受入れ体制整備の具体的な取り組み策についてご質問をいたします。ブナと生きる町、雪と暮らす町、自然首都・只見を宣言し、自然と人々の共存するモデル地域として平成26年6月にユネスコエコパークに登録されました。この魅力あふれる只見町をもっと広く全国に発信すべきものであると思います。そのためには、自然と人間との共生を体験・体感していただけるような町内の受入れ体制が必要不可欠だと思います。魅力あふれる只見町の広大な自然の中での散策路や、絶景スポット10選などのビューポイントの整備など、もう一度、広く、只見町全域を再点検して、宝物の発見と再認識を急ぐべきと思いますが、菅家町長の考えをお聞きします。

二つ目。シルバー人材センターの設立に向けての取り組みについて質問します。65歳以上の人口割合が45パーセント以上になった、我々のこの只見町で、元気で健康に一生涯活躍できる一生涯現役宣言の只見町を目指して、シルバー人材センター設立の必要性を私は何

年も前からこの場で質問をし、提案をし、議論をしてまいりましたが、一向に実現に向けての動きが私には見えません。何事にも言えることですが、スピード感を持って取り組まなければならないと思います。菅家町長はどのように考えておられるのかお聞きします。

3点目。移住、定住促進を図るための空き家バンク制度に係る支援策ということでお尋ねいたします。少子過疎高齢化に歯止めのかからない只見町の現状で、移住者・定住者が増えることは、この只見町にとって最も重要なことだと考えます。町として可能な限りの支援策を講じることが求められていると思います。この只見町でも現在、移住・定住促進を図るための空き家バンク制度が実施されておられますが、この制度における支援策はどのようなものがあるのか質問をさせていただきます。

以上、3点、お願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 2番、大塚純一郎議員の質問にお答えをいたします。

まずはじめに、観光交流人口の拡大についてであります。大塚議員のご質問のとおり、只見ユネスコエコパークに登録されている魅力ある只見町を広く全国に発信すべく、昨年度末、只見ユネスコエコパーク公式ホームページを開設したところであります。引き続き、只見ユネスコエコパークの効果的なPRに努めてまいります。さて、質問にございます受け入れ態勢の整備については、まずはその魅力を多くの方々に理解をしてもらうことが必要と考えており、これまで各種研修等を実施し、町の公認ガイドの育成に努め、本年4月に20名の方を擁立することができました。今後はこの公認ガイドの方々が活躍できるような体制を整備するとともに、地域人材育成ダイヤモンドプラン事業の中でもアウトドアプランナー育成講座を開講しており、さらなる受け入れ態勢の充実を図ってまいります。さらに、交流人口の拡大に向けた施策については、本町の豊かな自然環境を戦略的に自然首都・只見を体感し、滞在する機会を幅広く提供するために、旅行村キャンプ場や只見湖や田子倉湖のダム環境を生かしたアウトドア観光の受け入れ整備、季の郷湯ら里を中心とした交流人口の拡大、森林の分校ふざわと豊かなブナの森の活用など、町内3地区それぞれの特徴ある観光資源の有効な活用を図り観光交流の拡大を図ってまいります。

次に、シルバー人材センターの設立に向けての取組みにつきましては、一昨年議会の9月会議、12月会議及び昨年3月会議、6月会議におきまして同様のご質問をいただいている

ところであります。以前の答弁でもご説明申し上げましたが、只見町社会福祉協議会が主体となり設立準備を進められ、その取り組みに対して町も積極的に協力し、後方支援を行ってきたところであります。残念ながら平成28年度中の設立には至らなかったことは既にご承知のとおりであります。今年度の社会福祉協議会の動きとしましては、厚生労働省の生涯現役促進地域連携事業に応募されるなど、積極的に社会福祉改革に取り組まれていると伺っております。その中で、高齢者雇用・就業対策等に対し検討されるとのことでありますので、シルバー人材センターの設立に向けた環境整備に拍車がかかるものと期待をしております。今年度につきましては高齢者の現状を把握するための第一段階としまして、老人クラブ会員に対しアンケート調査を行い、高齢者の就業、社会参加等に関わる意識及びニーズ把握に取り組まれますので、町としましてもできる限りの支援を継続していきたいと考えております。一向に実現に向けての動きが見えないとのご意見をいただいておりますが、着実に進み始めましたので、今しばらく経過を見ていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、空き家バンク制度にかかる支援策についてであります。空き家バンク制度は空き家の流通促進、町内在住者の居住支援の充実及び町外からの移住定住を促進し、地域の活性化を図ることを目的とし、賃貸、売買を希望する所有者から物件情報を収集し、空き家バンクに登録するとともに、町のホームページに掲載することにより、利用希望者に空き家情報の提供をしており、平成29年3月30日現在、4件の物件を登録・掲載しております。空き家バンク制度に係る町の支援策についての質問ですが、空き家の利活用につきましては空き家改修補助金がございます。これは空き家の取得から6か月を経過していない方で10年以上定住する意思のある方に、空き家改修工事に係る2分の1の額で150万円を上限に補助金を交付するものです。補助対象工事には改修工事のみでなく、残置物の処分やハウスクリーニング費用も対象とすることで空き家特有の経費に対応できるものとして考えております。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） それでは、この3点に対し、一つずつ再質問をさせていただきます。

まず1番目の観光交流人口の拡大の質問についての再質問からいきます。まず、今の答弁、がっかりしております。ユネスコエコパークが登録になって、この6月で3年が経過してい

る中で、受け入れ態勢の整備について、魅力、多くの人に理解してもらうために公認ガイドの育成をして20人の育成をしたと。そして、この前、私も参加させていただきました人財育成ダイヤモンドプラン事業で、その人財育成をしているということでございますが、その後、まあ、旅行村等々で今やっているよと。去年、観光商工課長に、担当委員会でいわなの里について、あそこはユネスコエコパーク核心地域、朝日岳登山口の入り口にある施設ですよと。6年前の水害で被害を受け、道路網がズタズタになり、そして施設自体も焼失してしまっただと。去年から仮オープンはしてありますが、そういう中で町としてユネスコエコパークの核心地域、一番の基である核心地域の登山口の入り口にある施設、こんな状態でいいんですかと。それこそ、観光交流人口の拡大という部分を考えたら、受け入れ態勢、まず、あの場所、今週の日曜日なのかな、山開き行われました。また今年もいっぱいの方がいらっしゃいました。そういう中で、仮設のトイレがあったり、駐車場、ロープ張って駐車場に仮にしたりはしてありますが、ああいう状態でいいんですかと。いつまでも仮設のトイレでいいんですかと。ここに来られる方で、ユネスコエコパーク登録になったと。じゃあ朝日岳に登ってみよう。浅草登ってみよう。それで来られる方に対しての受入れ、この状態でいいんですかということで去年やらさせていただきました。やはり、トイレは勿論、トイレ付。そして山から登って下りてきたら、シャワールームがあるとか、休憩室があるとか、そういうような施設が必要じゃないんですかと。そういう受け入れは考えないんですかというような質問させていただきましたが、それも考えていくと。去年、ちょうど一年前ですよ。5月だったかな。その時にやってるんですけども、まずお聞きします。まあそれ、ここにひとつも書かってなかったから。残念だというのは、町内3地区それぞれの特徴ある観光資源の有効な活用を図り、観光交流の拡大を図ってまいりますの中に入っていないから、まず質問させていただきます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 黒谷のいわなの里につきましては、大塚議員のほうからもご意見がありましたので、今年度、現地に伺い、それからこの前の山開きの折もちょっとお話をさせていただいてまいりました。そういった中で、トイレと、それから駐車場。それとお客さん、不幸にも火災を受けましたあの施設に類似したその交流施設といえますか、そういったものについての議論は今年度させていただきます、で、どういう手法がとれるか、検討していくということでお話し合いをさせていただいております。それで、ただ、一番先に駐車場の問

題がちょっと出ましたので、一部、舗装の提案をいたしました。ただ、場所等について最終的には結論に至らないまま、今のところ、駐車場についても具体的な内容についてはまだ見えておりませんが、この前の山開きの場所は奥の駐車場でやりました。それで、いわなの里管理の方から、昔のようにこの広場を使うことも含めて検討してはどうでしょうかという提案もいただきましたので、そういった中で、さらにあの、検討を重ねながら、その新たな施設につきましては、将来の管理の問題も含めて検討をしていく必要がありますが、トイレと駐車場につきましては、今少しこう、話を詰めながら、できるだけ早いうちに対応できるような形で取り組んではいきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 町長のあの、答弁、そのとおりでございますが、補足である、担当課長のほうから説明をさせていただきたいと思いますが、大塚議員おっしゃっているとおり、昨年からの質問いただいておりますし、今年の3月会議では藤田議員からも同様な質問をいただいております。それにつきましては、この雪消えに、今、町長申し上げた通り、現地に足を運んで当事者の方ともお話をしております。さらにはあの、この核心地域の登山道であったり、避難小屋。そういった施設は県が国に許可を求めてこの利用をしているということで県管理になってございます。ですので、核心地域の登山道。これが多くの登山者に踏み荒らされて自然環境が悪化しないように、まずその自然保護の部分について、振興局、それから県の自然保護課とも、この5月に協議をしたばかりでございます。また併せて、その受入れ口にありますいわなの里の周辺、ここにおいてのその環境整備。いわゆるトイレですとか駐車場。こういったものについても併せて、公益性の高いものでございますので、県に対してもそういった施設の整備も併せて要望しているところでございます。ですので、そういった協議を今重ねているところでありますので、その中でこういった形の環境整備が相応しいかを見出して、そのいわなの里も含めた区域の、あのエリアの受入れ体制を進めていきたいというふうに考えております。しかしあの、なにぶんにもそのエリアが国定公園自然保護区域の中にあるものですから、そういった手続き等が、スムーズに進めばという前提はございますが、状況がありますが、今、関係機関と協議をして、その整備に向けて検討をしているところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 理解をして待っていますので、よろしくお願いします。

それである、私、質問事項で、質問主旨の中でも書かせていただいたと思うんですけども、散策路の整備、それからビューポイント等の整備等々書いてあるんですが、今現在、この只見町に散策路と言われるようなもの、ビューポイントと言われるようなものが、どこに、どれだけあるのかお知らせください。

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） ビューポイントのご質問でございますが、まずあの、町内に、ご質問のあるようなビューポイントという言葉での、言葉でというか、そういった場所につきましては、現在あの、滝ダム、滝湖の周辺にあります十島のビューポイントが、過去に整備をしております。それからあの、田子倉湖の周辺につきましては、六十里越の沿線に、これは建設事務所のほうで視点場整理というようなことでビューポイントを各所に整備をさせていただいております。それからあの、ビューポイントとしての活用でございますが、これもあの、只見湖であったり、田子倉湖。こういった絶景ポイントにつきましては、この旅行村を、キャンプ場を中心とした一体的な拠点整備をこれから進めようという構想がございますが、現実には現在、田子倉湖の遊覧船の活用がございます。これはあの、この4月から会津ただみ振興公社が運営を始めまして、現在あの、運輸局のほうに対してもこの不適航路の許可を今受けている最中でありまして、これまでの一航路から三航路に遊覧船の運航路線を増やすといったことで、田子倉湖面、湖上からのビューポイント、絶景ポイントを体感できるような、そういった遊覧船運行も計画をしております。それからあの、やはりあの、このビューポイントをどう活かすかというのは、ガイド、人によるものが大きいものかなというふうに考えておりますが、そういった点からしますと、観光協会がまちなかガイドであったり、山のガイドをお願いして、そこでそれぞれのガイドから絶景ポイント、ビューポイントを案内を受けるなどの取り組みをしているところでございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今、担当課長のほうから細かい説明ありました。よくわかりました。私が言っている質問の主旨としては、こういう観光、下のほうに書いてありますけども、田子倉の部分の整備だとか、アウトドア観光の受け入れ整備。去年から観光商工課長、そこに本腰を入れてやっておられるのは承知しております。先ほどから言っているように、ユネスコエコパークが登録になって3年経った今、そのメニューとして、ユネスコエコパークの観

光交流人口拡大を図るためのメニューとして、いろいろなければだめだということをお願いしていますよね。前にも1回言わせていただきました。私、商売、ガソリンスタンドやっておりますので、そこに来たほかの人が、今度、只見町に新しい公園ができたそうですが、どこですかって聞かれたって話させていただきました。ユネスコエコパークのパークのほうで、ね、だから例えば案内看板のことも去年、何回も、去年、一昨年からさせていただきました。やっと塩沢のあの滝トンネルのところに出ましたけども、やっとユネスコエコパークを認識できる看板は入り口に3箇所ありますよ。でも、じゃあ、それ入ってこられて、ユネスコエコパークを、ここで何かを感じたいって来た観光客の人に、そのお示しするおもてなしのメニューが、こんなものでいいんですかって。頑張っているのはわかっているんですよ。いろいろあったほうがいい。こんなもんなんていう言い方はちょっと失礼でしたけど、もっともっと多くあるべきだと。だから、例えば雪食地形でしたっけ、アバランチシュート。それ、田子倉から見えますよ。でも、下福井からも檜戸からも見える箇所あるんですよ。ただ、はい見てくださいでいいんですか。観光客に対して。やっぱり、そういう絶景ポイントをちゃんとつくって、広場、駐車場付きでつくって、そこに案内看板があって、そういう丁寧な、やっぱり受入れ体制の整備っていうのが必要じゃないかなと私は思います。だから、そういう部分をやっていただきたいと申し上げているわけでございます。その辺のところ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、只見町に来た場合、道の駅はないんですが、そういった休憩ポイントといいますか、道路の脇に止めないとないというところがあります。それで、特にあの、長浜あたりから見る浅草岳の姿、非常にきれいなものがある。そういったあの、適当なポイントといいますか、そういったところで、そういったあの、ビューポイントとなる、ちょっと見るという場所につきましては、非常にあの、必要ではないかというふうな考え方持っておりますので、ただ、その駐車場の中にトイレというものを付けた場合、管理の問題もありますので、その辺は慎重に考えていかなきゃならないと思いますが、その、ちょっと休んで、そこを見れる場所というものは、想定をしながら考えていきまして、そこに近くの人達が店を出したいというようなものにつながっていくものであれば、一番うれしいことかなというふうな、そういった感じで整備することも検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 是非、検討していただきたいと思います。今の町長の話で、長浜から見る地形もございましたけど、唱山、あの上からはまあ、すごい絶景なんですよ。あれ、まあ、前のその地域の人達が管理してこられたという経緯もございますけども、今、全然、もう、管理されていないような状況だと思いますが、あそこなんか、これからの只見町の観光を考えてみた場合にもったいないと思いますので、あそこももう一度調査し、そして検討していただきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

それでは2点目に移らせていただきます。シルバー人材センター。まあ、本当に私、一昨年の9月からさせていただきました。そして、答弁聞かせていただきました。ここでまず感じたこと。町長はシルバー人材センター、どう考えているんですか。どうするんですか。これ、社会福祉協議会で主体となって設立準備を進めてきて、後方支援を行ってきたと。そして、今、今年は云々と言って、最後に期待しております。この程度だから今までもできなかったし、またこれからもできないのかなという不安を感じているんですけども、町長は、このシルバー人材センター、つくるんですか。つくらないんですか。このシルバー人材センターに対する認識はどういうふうな考え方をお持ちなのかお聞かせください。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） シルバー人材センターそのものについてはあの、ここ数年の検討の内容につきまして、大変申し訳ありませんが、勉強不足のところあります。で、過去に、私なりに、まあ、旧南会津町の合併する前、南郷村にありました人材センターについて確認をしたことがあります。そういった中であの、非常にスタートする時点が難しい話は当時、お聞きをしまして、それで、ある一定の支援がないと、南郷村の場合、設立できないということで、村から支援をいただいていたのを記憶がございます。ただあの、只見町の場合、私が取り組むとして、お金ありきでいいのかということも、若干、ないわけではありません。ある程度のことは必要だとは思いますが、それと、この、今回、老人クラブの方たちを対象にアンケートされるということですので、そういった中である程度の組織化が可能になるものであれば、これは進めていきたいと思っております。ただあの、その辺で、若干、ギャップがある場合は、その時は再度、ちょっと考えてみることも必要かなというふうな今のところの認識でおります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 今、町長は、過去、過去というと、町長が副町長時代なのかなとい

うふうに感じましたけど、過去でなくて、先週かな、先々週の民報の新聞に、南会津町のシルバー人材センターの記事が出てました。でかく。私、コピーとってきましたけど。ここに、南会津町のシルバー人材センターの理事長、芳賀沼順一さん、75歳が就いたと、なったという記事で書いてあります。65歳以上の高齢者で、考え方としては高齢者が元気でなければ地域は元気にならない。今ほど町長に聞いたのは、町長にやる気があるのかどうなのかというのは、このシルバー人材センターでの仕事がどうのこうのじゃないんですよ。これをもってして、少子過疎高齢化のこの只見町で、そういう政策としてどう考えるのかということ。この芳賀沼さんが言ってるのは、会員が生き活きと働いている。そういうことによって、病院に通う、通院するお年寄りが減ったと。会員の方の通院が減ったと。で、健康に暮らすため、やはりこれは必要だと。これが実態として出てますよ。だから、俺、町長に、やる気があるのか。これをどう考えるのか。町長のお考えを、予算がどうのこうのとか、そういうのは勿論ついてまわりますよ。でも、政策としてこの只見町をどうすんだと。45パーセント以上いる65歳以上の高齢者の方々の生活をどう考えるんだと。町民の暮らしをどうすんだと。そういう中でこの位置づけはどう考えているんですかということをお聞きしたかったんです。もう一度お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） その新聞は私も見させていただきました。で、今年度の目標は約2,500万の事業受入れということだと思います。その中で、若干、私が不安を感じたのは、今、例えば町で小さいところ、いろんなところ委託している、その事業そのものが、で支えられている方々がいらっしゃいます。そこの分野を取ることなく、新たな分野でシルバー人材センターが仕事をみつけていくものであれば、ある程度、想定は可能だと思っておりますが、現在、その仕事に従事しているものを奪い合うような形はあってはならないというふうに考えて、その時、その新聞を見させていただいたときは素直にそう感じました。ですから、そういった意味で、新たにシルバー人材センターを育て上げるとき、今あの、町の中で労働力が不足している分野に向けた事業の受入れやなんかで対応、育てていくといいますか、そういった形のシルバー人材センターであれば、是非、そういったことは進めていきたいと思っております。ただあの、競合するような形になった場合。これは慎重に対応したいと、そういう考え方であります。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 勿論そうです。そういう競合が、今やってらっしゃる事業者の方の仕事を取るような、そういう組織、仕組みにはできない。そういう仕事を求めてはいけない。私もそう思います。ただ、そのシルバー人材センターですから65歳以上なんですよ。で、私ももう2年前からやってるんですよ。65の人は67になったし、元気で働いている70歳の人が72・3・4になって健康を害する方もおられます。で、このシルバー人材センター、頑張っても、健康で長生きされてる方なら75でも80になってもできると思いますけども、それはその人なりの仕事というか、そういう作業を考えればいいわけですから、ただ、ゆっくり、今しばらく経過を見ていただければと思いますと最後書いてありましたけど、この事業に限って言わせていただければ、そんなに時間はないんですよ。スピーディーに、今、町長の考えている心配というのはわかります。わかりますけども、この取り組みは、やはり町長の決断と実行。そして、そのことによって下は動くんですから。だから、あまりに慎重にやっていただくと、特にこの事業に関してはスピード感というのを強く言わせていただきたいと思いますが、もう一度、町長お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） まあ、私の危惧しているところもありますので、直接あの、社会福祉協議会のほうとお話をしながら、大塚議員の言われるようなスピードのある結論に向けた取り組みに努めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） はい、お願いします。これからも社会福祉協議会を中心にやられると思います。今年は社会福祉協議会には優秀な人材もいったと思いますので、期待しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは3点目。移住、定住を図るための空き家バンク構想。空き家バンクの制度の支援策について伺いました。まあ、今書いてあることだと思いますが、この答弁の中で、空き家バンク制度は空き家の流通促進、町内在住者の居住支援の充実及び町外からの移住、定住を促進し、地域の活性化を図ると書いてあります。そう思います。で、一番やっぱり、今、この町で考えなければならないのは、町外からの移住、定住者の促進だと思うんですね。その時考えたときに、私、空き家バンクのその、インターネットで調べさせていただきました。4件の部分ございました。登録。でも、これすぐ、ここに、その、住めるのか言ったら、そうじゃないんだよね。補修は必要とかも書いてあるし、なかなか、こう、すぐ、そういう部

分に対して考えたときにいかなものかと思うんですけども、これも新聞に出てたんですけど、湯川村でしたっけ、地域おこし協力隊が就農育成拠点として、村としてはその空き家をちゃんと整備して、そこにはその就農育成拠点、地域おこし協力隊、シェアハウスにして、4人の共同生活できるようなものを整備したと。だからその、私が今言った、町長も言っておられる、町外からの移住、定住で、ここにも、只見町にも地域おこし協力隊とか、来ていらっしゃるんですけども、来れば必ず住居がいるわけだけども、こういうものを利用した、そのシェアハウスとか、そういうものをちゃんとつくって、目的を持って整備して、今日来たら、明日からすぐ住めるような、その対策というか、政策としてやっていただかないと、ここに、今ある4件みたいに、その、住居ありますよと。補修の不要なものもあるけども必要だという建物もあるし、ただ、こういう場所にありますよではなくて、やっぱり、町としてもうひとつ踏み込んだ政策展開の空き家の活用というものが重要だと思いますが、どう考えますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかにあの、地域おこし協力隊の新聞、私も見させていただいて、非常にうらやましいという記憶しております。それで今あの、うちのほうで、布沢地区に1件、地域おこし協力隊が住んで、森林の分校ふざわのほうを担当していただいている施設があります。そういったところを踏まえながら、適した物件等があれば、ある程度考えていく必要はあると思っております。ただあの、その前に、住宅対策、それを早急に進めると併せて、尚あの、今、空き家については各地区センターのほうでそれぞれ調査をしながらやっております。そういった中で、所有者のほうと併せ、それと、立地やなんかも含めながら、そういった可能性がある建物が出てきた場合、そういったことを踏まえながら考えてはいかなければならないというふうには思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 是非、まあ、そのような、うらやましいだけではなくて、町長はできる立場にありますから、是非、それをやっていただきたいと思います。今の答弁の中で住宅対策という話がありました。3月の議会場で、一般質問で、私は10年後のこの只見町、5,000人を目指すまちづくりというもので質問させていただきました。その時の町長の答弁としては、2040年、23年後ですか、人口ビジョンでは2,700人台けども、なんとかそれを3,000人台の町にする目標で着実に一步一步、政策を実現していき

たいというような話にあったと思います。まあ、私は5,000人。町長は3,000人。でも、私は5,000人が、その目標というのは、やっぱり上を向いて、ここ、今、天井、これだけ高いです。ジャンプして届かないな。でも、なんとかして届く方法を見つけて、これ、よし、ここに届くまでやってみようということで考えていろいろやるから目標になるんですよ。これ、じゃあ、ここに届く目標でとりあえずいいやと言え、全然、進歩はないんですよ。考え方も。私はまあ、その時そう思ったんですけども、それには反論、そんなにしないで終わりました。でも、あの後ずっと考えてみました。そのいろいろ、まあ、いろいろな問題点、日々、この町で起きてます。町民の間からいろいろ声が聞こえます。その中で、やはり春先ですから、ほかからこの只見町に就職したいとか、ここから出ていく人も勿論いますよ。そういう中で、その入ってこられる方の、Uターン・Iターン含めて、前にもちょっと話させていただきましたけども、会津工場で今年の春、募集をした。そのことによって、Uターン者は、まあその、住める家があったからいいけども、Iターンの人は住居がないわけだから、会社で採用したくても住む家がなければだめですよ。だから断ざるを得なかった。住宅政策、若者定住住宅、若者定住政策を、この町の、何年も前から、私も議員で3回、立候補して当選させていただきましたが、中心政策はそれですよ。それを町と一緒に実現していくために頑張っている途中ではございます。そういう中で、一番大切な、今ほど町長出されました住宅対策、政策で、今この空き家バンクについても書いてあるし、そう思います。そして、それは町長なりに、今これから頑張っていかれるという答弁いただきました。そのほかの、やっぱり住宅対策で、前に説明いただきました町営住宅の整備計画の話も聞きましたが、過去にやはり民間活力を利用して、そしてそれを住宅政策としてやったという事例もございますが、そういう民間で、やはり、その過去にあったような形でやっていただけるのかというような問い合わせもございますが、そういう中で、その部分に対して、町としてはどのように考えて、この住宅対策としていかれるのか、町長の考えを聞きたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今、住宅対策についてのご質問の中で、今、町がひとつ進めている住宅と、それから民間につきましてもあの、2者とといいますか、希望があるようです。それで、それにつきましては、今、企業等の住宅戸数といいますか、その希望を担当課長のほうにとらさせていただいております。そして、尚あの、今後、全体としてその戸数といいま

すか、室といいますか、戸数より室と言ったほうが良いと思うんですが、何人の、独身者なら何戸、世帯持ちなら何戸必要かということは今推計させております。そういった中であの、町が建てるもの、それから民間が建てるものの中で、ある程度の借上げ戸数といいますか、そういったものを今、推計したいと思っております。それで、それがまとめ次第、その民間の方と再度協議をして、場所等、それから金額等を併せて、話がまとまれば、町は予算が必要ですが、民間の方は建てるには予算は必要ありません。ただ、債務負担の問題は町に残っております。それ以外のことで、町がやるようには進むと思いますので、それについては検討していきたいということで今、内部検討を進めております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 内部検討を進めている。そういう中で一番大切なのは先ほど私申し上げました。私は5,000人のまちづくりを目指していきたい。いただきたい。町長は3,000人。その考え方で言ってるんですよ。今ほどの町長の答弁でも、企業に対してどれくらいいるのか。まあ、会津工場の話をしていただければ、この前、会社の社長と一緒に懇談する、飲食する機会があった時に聞いた話ですが、今、あの工場は皆さんご存知のとおり右肩上がりです。そういう中で、世界のトヨタとの取引も始まり、勿論、三条市のほうとのいろいろの取引もございしますが、まあ、自動車関連の部分が多くやっているんで、そのトヨタと、また来週行ってくるんだなんて、この前の話ですけども、言われてましたけども、そのトヨタが会津工場に求める仕事。それを確実にこなすためには、もう1棟、工場を増やさなければならぬかもしれない。そういう中で、30人、50人の、またその雇用が増やさなければならぬ。勿論、町長もこの話は聞いていると思うんですけども、そういう中で考えたとき、今現在のそういう考え方ではなくて、やはり将来に向けた、そういう、町でも頑張った、将来目的を持つてる企業が、俺、会津工場だけではないと思いますよ。たしかにTNは今、50人台の人に減って、最初は100人からいた会社だと思うんですけども、私、TNの、ニコンの決算状況、今出てますから、あれ、見させていただきました。いろいろの分野あって、今現在、そのこのカメラのレンズのその部分に対しては今、大変な状況になってるけども、やはり儲かってる分野もあるんですよ。で、その、ここだって赤字ではないような状況で、いろいろ集約化したり、今後見て、そういう状況になってるわけけども、いつまた、それにアクセルが加速していくかわからないような俺は企業だと思

って期待してますよ。あれだけの会社ですから。だから、そういうのを見た場合に、今の状態だけやったら、今年の春の話、さっきさせていただきました。断るしかないような、今、それは現状のことで満足しようと思っているからで、やはり将来に向けて、ある程度、その枠を大きくもったような形で、観光もそうですけど、何でもそうですよ。受け入れはよく考えて、よく考えるも慎重にっていう部分ばかりではなくて、やはり、目標をちゃんと持って、それに対応できるような、そうなるからでは遅いんですよ。だから、俺は民間のあの住宅の確保だったらば、もう30件でも50件でも考えていかなければならないし、ただ、やり方っていうのは先ほど町長おっしゃったように、それは考えていくべきだと思いますよ。でも、今せっかく、例えば、よし、じゃあ、その儲けど返し、町のために、町の将来のためにひと肌脱ごうというような民間の方があつたら、それはどんと受け入れる。勿論、町長、そのつもりではいるとは思いますが、その辺のところも強く要望させていただきたいと思います。町長、一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） たしかに、新しく造る場合、慎重さは必要ですが、ただあの、それだけではないと思っております。それで、最低、今いくら必要かということ調べまして、それに将来を見通していくら上乗せするかということ今考えるための調査というふうにご理解をいただきたいと思っております。

それと、先ほど出ました会社の増設というような場合になりますと、これは、その設備等に対する町の支援の在り方、それから併せて住宅も出てくると思っております。その場合は両方考えながら、ある程度の集約も図っていかなければならないと思っておりますので、その立地の環境と併せて住宅対策は進めていく必要があるというふうにご考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 2番、大塚純一郎君。

○2番（大塚純一郎君） 安心しました。まあ、そのような形でやっていただきたいと思っております。

それから、くどいようですが、もう一言だけ。その、今、4,350人を切った町の人口。今年の町内の小学校の入学生が、只見が5人、朝日が5人、明和が11人でしたっけ。教育長。これが今の4,350人を切った只見町の現状です。これが、まあ23年後、2040年に3,000人、人口ビジョンでいったら2,700人とかってなるのかな。まあ、その時の入学生って何人いるのかなって考えたらぞっとしますよね。やっぱり、そうならないた

めには、やはりここで我々がどれだけ本気になって将来に向けた政策展開をできるかということだと思います。まあ、我々も、議会も一生懸命になって、町と考えていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、2番、大塚純一郎君の一般質問は終了いたしました。

続きまして、3番、藤田力君の一般質問を許可いたします。

3番、藤田力君。

〔3番 藤田 力君 登壇〕

○3番（藤田 力君） それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。

今回、私の質問は3点ございます。

一つ目は、道の駅の建設です。今や、どこの町村に行ってもある道の駅。物産の販売やレストランなどのほか、観光振興や災害時の役割など、なくてはならない重要な拠点施設となっております。南会津郡内では今年の8月に桧枝岐がオープンするというふうに聞いております。そこで伺いますが、振興計画上は中期の位置づけとなっております。具体的にいつできるのか。また、建設場所について、想定等あれば伺います。そして湯川・坂下の道の駅は災害対応を考慮しております。ヘリコプターの発着機能、ほかからの支援がなくても、あの大きな道の駅は72時間、軽油とかそういったものの供給がなくても電源設備は自家発電で対応できる。そんな機能を持ってあります。只見で建設する場合、どんな機能、特徴を持たせた道の駅を考えているのか伺います。

二つ目は、国道252号六十里峠の連休前再開通について伺います。今年、雪のため、連休前の再開通ができず、5月10日の再開通となりました。ご承知のように、この峠の再開通は只見の春の観光の幕開けとして、観光関連だけでなく、町民みんなが待っていたのに、大変極めて残念な結果でありました。何故、連休前再開通ができなかったのか。町長は県から聞かれていれば教えていただきたいと思ひます。そして、県は、平成16年までの一連のスノーシット工事で、よほどの大雪でない限り、連休前再開通はできると説明してありました。しかし、これだけ連休前の再開通ができないのであれば、県・国に対し、再度、防雪工事の施工を強力に要請すべきというふうに思ひます。この再開通を願ひ、地域の活性化に結び付けようとしている民間団体があります。国道252号六十里峠を愛する会。この会は新潟側にも同様な会がありまして、連携して再開通式典をやってあります。今年は只見、来

年は魚沼といったように交互に連携しております。で、7月ですから、来月ですね。双方の団体が同じ日に、只見は宮沢から、魚沼は入広瀬から、この峠のゴミ拾いに取り組んでおります。まるっきりボランティアで、県をまたいでこうした活動をしている。私は町でも、完全に連休前再開ができるまでの間、財政的な支援をしてもいいんでないかなというふうに思い伺います。

三つ目は、資格取得や各種講習会等を受ける若者の支援について提案します。町内就職者の雇用促進と定着及び只見町への移住促進を図るため、補助制度をつくるべきと考えています。町内雇用は毎週のおしらせばんを見ても、あれだけの人がほしいという企業があるわけでございます。人口減で一定の資格技能者が不足しています。こうしたことから、先ほどの大塚純一郎議員の質問にもありましたように、町長も働く労働者が不足しているというふうに認めておられます。私もその点が今、やはり重要なことだなというふうに思います。そのため、積極的に各種講習会に出たり、あるいは運転免許を取得したり、参加して自らスキルアップを図ろうとする優秀な人材を私は町でも応援すべきというふうに考えております。

以上、3点、質問申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 3番、藤田力議員のご質問にお答えをいたします。

まず、道の駅の整備についてであります。整備時期については平成35年頃に開通が見通されております国道289号八十里越えの開通を見据えて、その1年もしくは2年前に整備することが望ましいというふうに考えております。建設場所については、現時点では具体的な想定はございませんが、交通アクセスや利便性を考慮しますと、289号と252号が交差する只見エリア内が一つの有力な候補地として考えております。機能や特徴につきましては、基本は維持管理費を低くできるコンパクトな施設を考えておりますが、ご質問にもあります通り、トイレ休憩や情報発信機能ばかりでなく、災害時の役割なども兼ねた新たな道の駅も建設されてきておりますので、それらを参考にしつつ只見町にふさわしい機能や特徴をもった施設を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、国道252号六十里峠の再開通についての質問に対して項目ごとにお答えをいたします。まず、①番ですが、国道252号六十里峠の通行規制については道路管理者であります福島県において実施すべきものであります。通行止め解除につきましては現地調

査のうえ決定しており、現地調査実施時には町も同行しております。本年、4月10日、17日、24日の3回実施しており、再開通については、展望台までが4月18日、只見沢までが4月28日、県境までが5月10日となりました。ご質問のなぜ連休前に再開通ができなかったについてであります。現地調査におきまして法面上部並びにトンネル上部に多くの残雪が確認されたこと、落石による道路安全施設の修繕が必要になったことから、通行車両の安全を考慮し再開通日程を調整したものです。次に、②ですが、過去5年間で連休前の再開通は2度ございました。浅雪といわれた昨年を含め平成26年に5月1日に再開通しております。本年と平成26年を比較してみますと積雪量はほぼ同じではありますが、平均気温並びに平均日照時間が少ないことから雪崩の発生が少なく法面上部等へ残雪が多く残ったものと推測されます。県では、よほどの大雪でないかぎりとの説明であったとのことですが、積雪量だけではない天候要因もございます。利用者の安全面が第一ですのでご理解をお願いいたします。多くの期待があることは十分承知しておりますので、防雪工事の計画的施行につきましては引き続き要望をしております。次に、③ですが、国道252号六十里越雪わり街道を愛する会については、これまでも六十里峠の早期再開通のための活動や国道沿線の美化活動など六十里峠の活性化に寄与されているものと評価をしております。これまでの会の取組み実績を踏まえ、今後の六十里峠の早期開通へつながる取組みについては町も推進を図るべく検討してまいります。

次に、資格取得・講習会等の支援策についてであります。町内の雇用促進、移住定住対策の一環として只見町総合戦略に基づき、平成28年度からU・Iターン等促進助成及び雇用促進奨励助成を制度化し事業推進を図っております。これは雇用の安定を図るために技術習得や資格取得など幅広く活用できる制度内容となっており、人材育成においても有効な支援策のひとつとして一層の事業推進を図ってまいります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） まず、道の駅についてご答弁をいただきました。で、ですね、私は道の駅を早く造ってほしいという質問をしております。で、答弁の中に、道の駅が必要だというふうに町長はお考えなのか。そこら辺が、この答弁を見ますと、35年頃には開通する289とか、そういったことはありますが、必要論についてどうなのか。町長とか、誠に申し訳ないですが、新しく副町長になられました方に、是非、どういうふうに道の駅を捉えてお

られるのか、一言ずつお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 道の駅は必要だと私は思っております。ただあの、時期等について、非常に悩んでおりました、ということは、よく出ております、先ほども出ました湯川村でもそうですが、問題は冬期間の展示物を何を置くかという、そこに展示するものが整うというひとつの計画が必要だと思っております。そのために地場産品等のお土産物などの支援をしながら取り組んでいるところですが、そういった意味で、一年の、二年という、289の開通前の時期については、その反省を踏まえて、いきなり繋がってからオープンして、なんだあの道の駅はではなくて、その以前に開設をしておいて、経営でどこがまずいかというものを十分踏まえて、その289の開通に向けて整備を図っていくのが手順なのかなというふうな形で私なりには考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 副町長。

○副町長（根本晃一君） 私も町長と同じく必要性はまったくそのとおりで思っております。やはり今、町内を見渡してまいりましたときに、どうしても幅広くですね、バリエーションが整った物販施設というものがなかなかこう、ないのかなというところありますので、おそらくそこはやはり必要なんだろうと思っております。あとまあ、町長言われたとおりではございますが、若干補足をさせていただきますと、やはり今、先ほど藤田議員もおっしゃいましたとおり、大体、ほぼ、今、県内、市町村、道の駅、大体揃っているというところがございます、おそらく整備をする際におきましては、何等かの只見ならではの機能といえますか、特徴的なものはおそらく考えていく必要はあるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 今、それぞれ答弁いただきました。私は町長の答弁にありました、冬期間に商品が整うのかという心配がありました。私はあの、いろんな観点からこうしたこと見ておりますが、やはり、一番端的な例として、只見町観光まちづくり協会が、駅の、あれだけのスペースで、一年間に1,000万売ったと。この前の総会でそういうお話がございました。私はこの1,000万。一年間で1,000万ということは、月100万くらいずつ売ってるわけですね。外販も含んでますが、私は大変な数字だなと。1,000万分の商品を納める町民がいて、1,000万分を買ったお客様がいたということですよ。ですか

ら、私はそれは心配するに値しない。むしろ、そうしていろんなものを、町のほうではよく出口というふうにおっしゃいますが、いろんな出口をつくることによって町内が活性化するというふうには捉えております。私はいろんな課長さんらに、いろんなそれぞれの考え方をお聞きしたいんで、あちこちいきますが、すみませんが、よろしくをお願いします。

今、町では、耕作放棄地が大変だと。どうにかしなきゃならないといったような問題を持っておられます。町内の農家の皆さんもそれなりに考えております。関連する情報から言えば、明和地区ではそういうその、農作物を農協さんを通して販売して100万以上売ってる人もいます。ですから私は、道の駅を、町長がおっしゃるように、289と252の結節点なんかに道の駅を造れば、私は、そして、只見はやはり高齢化して、範囲が広いものですから、道の駅たじまがオープンしたときのように、要は、コンテナを何百も買って、そしてそれぞれの農家の前に置いて、そしてここに商品を入れてくれと。その代わり全部100円だよと。100円で商品を入れてくれという形で田島の道の駅は商品を集めました。もし、只見でそういうシャトルのトラックとか、そういったものをやれば、私は1億円は売れるというふうには考えております。そのくらい売れるんですよ。で、レストラン機能とか、そんなことも、やはり私は、どこに行って飯を食べばいいんだといったような声がよく聞かれますが、やはりそうしたことを備えて、そしてどんどんどんどん消費をつくることによって、町内の経済が活性化すると。是非、そういう方向を私は、町はもっともっと求めていただきたいというふうに思います。農林振興課長に一言伺いますが、そうした耕作放棄地が、そういう、例えば町で道の駅を造って、キュウリでもナスでも、何でも売れるといったような状態をつくれれば、少しでも耕作放棄地が減って、お年寄りでも作れる農作物が、要は道の駅に並ぶといったようなことを私はこう、やっていただきたいというふうに思っているんですが、そういう耕作放棄地と道の駅の関係について、耕作放棄地の担当課長はどのようにお考えでしょうか。簡単でいいです。一言で結構です。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） 3番議員、藤田議員のご質問にお答えいたします。

耕作放棄地と道の駅の関係なんですが、耕作放棄地の増大はかなりあの、深刻な事態だと農林振興課としては考えております。道の駅ができて、その農林産物、販売できるということは大変うれしいことだと思いますが、その今の段階で、その関連性は、特にあの、考えておりませんでした。大変申し訳ありませんが、お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 課長あの、是非、そういうことを考えて、視野に入れて、農業政策を展開していただきたいというふうに私は思います。道の駅については、私の所属する経済文教常任委員会でも昨日ですか、話題になりました。交通量が少なかったらどうすんだと。あるいは、町長の話にあったように冬どうすんだと。で、産品とか売るのが少ない。誰がやんだと。売れるのかと。まあ、そうした様々な議論がございました。私はこうしたことに、マイナス思考でなくて、プラス思考で取り組んでいくと。町長はその先頭になる。それが私は、今、この地域としては重要なことでないかなというふうに思っております。まあ、レストラン機能ができる。あるいは観光案内機能ができる。そして働く場ができる。私は1,000万や2,000万、例えば年間赤字が出たとしても、それはやはりあの、農業政策の中で私は吸収して、そして地域が活性化していけば、またそれは別角度でいいんでないかなというふうに私は考えております。大変あの、メリットが私から見れば多い。そして、いわゆる、副町長もおっしゃいましたように、物販施設が少ない。只見ならではと。まあ、そうした考え方の中で、私はこの道の駅を町長は、35年に開通するの、1年もしくは2年前ということだと、33年ということになるのかなというふうに思いますが、私はまあ、急いでいただきたいと、そのように考えておりますが、町長、簡単に一言お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 私がその1から2年前というのは、その経験が必要だということを申し上げております。ただあの、あまり今、只見町の立地の中で30キロ以内でないのが只見だけです。ですから必要性は非常に考えておりますが、そういった中で、春から秋に関しては、JAを通じて、先ほど言われましたように、約1億近く、物産が出ております。ただあの、その中で、私が内容を見ますと、同じ種類が非常に多いという、農産物の中でも。それをある程度、種類の研究といいますか、そこに耕作放棄地が入ってくれば良いとは思いますが、それとあと、猪苗代の道の駅の支配人に聞いたのが、その冬売るのが、青物がないと、そういった課題が最初してなかったのが失敗だったというお話を直接受けたものですから冬の話をしました。その時、ちょっと浮かんできましたのが、只見は柏市と交流を持っています。冬、逆に向こうのを持ってくる方法がないとか、そういった研究をする時期が必要だということを私は考えておりますので、そういったことで1・2年、最低でもというお話をさせていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 町長から、大変ユニークな、柏市からというお話もございました。参考までに、磐梯の道の駅は、大間となんかお付き合いがあるそうなので、大間のマグロ井が話題になっているといったようなことなので、やはりあの、そうした、ないないの中で、どうしたらつくれるのかと。町長おっしゃった柏市も私は良いと思うんですよ。そして、そういう中で、私は只見で今、危機的な存在になっているのが、只見の最大の特産と思われる乾燥ぜんまいです。もうほとんど、折る人がありません。それで、まあ、只見町の、やはり、一時は農業よりもぜんまいの売り上げのほうが多かったといったような時代もあったかというふうに聞いておりますが、私は是非、そうした、冬場は乾燥もんでといったようなことも決して（聞き取り不能）じゃないというふうに思っております。

で、まあ、そんなことを申し上げまして、二つ目の国道の再開通について伺いたいというふうに思います。町のほうでは5年という、区切って、再開通したといったような答弁でございましたが、私も16年に県が一連のスノーシート工事終わった時に、よほどの雪でない限りといったような提案があったんですが、まあそれが、スノーシートができた17年以降を、開いた年、あるいは開かなかった年。そして災害で、もうストップした年。これは雪でなくて豪雨災害です。そうしたことを勘案しますと、開いた年は5回。開かなかった年は8回と。で、13年の中で38パーセント開かなかった。38パーセントしか開かなかった。3年に1回です。で、こうした状況の中で、先ほども申し上げましたが、今、やはり、田子倉、いりまき、ヨイン沢、赤柴、南岳。この3箇所にもってトンバックが並んでおります。町長あの、こうしたことを具体的に県当局に、もっともっと、民間も含めて、私は陳情すべきでないかというふうに考えております。併せまして、この六十里峠。やはりスノーシート工事とか防雪工事。これは只見町にとりまして、公共工事の面からも重要であります。なんか今年は、春先の工事がなくて、大変、業者さんも困っている人も多いというふうに聞いておりますが、こうした公共工事的な側面も私はやはり、町としては考えなければならぬというふうに考えておりますが、やはり町長、もっともっと、県で、3年間とか、5年間とか、期間を計画して徹底的に、この今、残雪が残っていると、危ないとか、そうしたところを直していただく計画をつくって、その計画に基づいて改修を進めるといったようなことを県とか、国会議員とか、そんな方々に、とにかく只見は容易でない、本当に私、容易でないと思っているんですよ。大塚議員も盛んにおっしゃいましたが、私は経済の面で

容易でないんじゃないかなど。これから、災害復旧も終わり、これから本当に只見町の経済というのがどうなるのかなという心配をしております。そうしたことで、この計画的に田子倉の公共事業を計画していただくと。そして、その計画に沿って工事をしていただくという考え方について、そういう要望を町としてすべきだという考え方について、町長あの、簡単にお答えいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 252号線につきましては、振興公社、それから田子倉レイクビューのほうの売り上げ等を見ましても、災害復旧以降、回復していないというのが実感でわかりました。そういった中で、再開通前の、連休前の再開通が非常に重要だということを認識しております。そういった中であの、昨年、今年度、只見町側が遅れたというところが新潟県側はすでにいつでもいいという形になっていたということで、それ以前は、新潟県側が遅れの原因だったわけです。それが今は逆転しました。そういったことで、再開通の当日、南会津建設事務所長との話し合いで、その点の段取りを協議をさせていただきました。それで、従来、町と南会津建設事務所のほうで定期的に事業調整会議というものを行っております。で、過日の調整会議でもそれは要望させていただきました。ただあの、行政同士だけでは非常にあの、問題がありますので、民間を含めた形のほうが、非常にあの、前に進む可能性は高いと思いますので、ここに出ております会のほうの雪割り街道を愛する会ですか、そういったところを基本にしたり、あるいは議員の皆様、それから他の商売をされてる方も含めながら、陳情をしていく必要があるということを今回は痛烈に感じました。それについて努力をしていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 今、町長おっしゃいました民間も含めての陳情。議長さんとか、町長さんとかだけでなく、そうした具体的な参加があれば、私も良いというふうに思っております。何年か前、私もこうした活動をしておりましたときに、山口土木事務所に陳情に行く時は、只見も行くけど魚沼も一緒に行こうと。で、山口土木事務所の会議室で魚沼の方々が、そうだすけのおとといったような越後弁で陳情されたと。それで建設事務所の方々が大変感激されたといったようなことも覚えております。是非そうした検討を、陳情を、努力していただきたいというふうに思います。

で、三つ目の質問なんですけど、私はやはり、こうした質問をしたというのは、やっぱり公

共事業でなくて、町内に働く人を探している業者さんが極めて多いといったような観点からそうした質問をしました。この中で私、一番考えたのは、運転免許です。皆さんの年齢の方々であれば、おそらく普通免許取れば、大型以外の4トンのトラメキとか、あるいはユニックとか、そういったものは運転できるんですよ。ただですねあの、最近、道路交通法の改正がありまして、中型とか、そうした免許制度に変わりました。ですから、今の若い人が普通免許を取るんですが、普通免許を取っては、それだけでは、要はクロネコヤマトの、要は軽トラ以外のちょっと大きいやつありますが、あれさえも運転できないといったような規制に今なっているんだそうです。私はやはり町内の若い人が、そうした免許を取って、そして生コン会社に勤めるとか、あるいはそうしたいろんなところにチャレンジするといったような方々を、私はやはり、町は応援すべきだと。頑張る人を応援しますといったような考え方が私は必要だなというふうに思ってこの質問を作りました。で、正直言いますと、この提案は金山町で去年の4月から実行されてます。28年の4月1日から。私はその要綱ももらってあります。それをパッキリして質問をいたしております。正直申し上げますが。是非こうした、町長の答弁にあったんですが、一層の事業推進を図ってまいりますということは、こうした支援策を取り入れるというふうに私自身理解していいのか。ちょっとわからないんですが、町長、これはどうですか。こうしたことを町としてつくられるというふうに考えているのか。あるいは検討しますという今までの同じようなパターンなのか。最後にそれだけ伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 町長にご質問ですが、この制度の主管しております観光商工課のほうからお答えを少しさせていただきたいというふうに思います。町長答弁にありましたように、この雇用、移住定住対策の一環として、このU・Iターン補助ですとか、雇用奨励補助。こういったものを制度化しておりますことはご承知のとおりだというふうに思っております。具体的にその活用方法ではありますが、その活用につきましては、そういった移住定住をされ、雇用に就かれる方が、自身のために、そういった資格取得も含めて幅広く活用できるということを町長がお答えしたものでございまして、そういった趣旨を広く啓発しまして、有効に活用していただくことにこの事業の意義があつて、それを、まあ、推進していきましょうという町長の考えでございまして、それからあの、藤田議員がその、ひとつ参

考例にとりました、金山町の例を私も承知をしてございますが、これもあの、当町のその制度に比較しまして、資格取得の費用が2分の1であったり、上限が10万であるといったところからしても、当町のその制度のほうが、金山の制度を包含しているような制度であるというふうに認識しておりますので、そういった面でも有効活用を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 今ですね、課長から答弁あったんですが、私はその、私が提案したことと、このU・Iターンとか、雇用促進というのは、私はそもそも、考え方が違うというふうに思います。ですから、こういう制度はこういう制度で、私はやっていただきたいという提案をしております。で、答弁書の書き方ですが、国道252号についても、町も推進を図るべく検討をしております。まあ、早く言えば、これも実際問題、ちょっとわかんないんですが、町長こうした、私が提案した頑張る人を応援しますといったような制度について、こうしたことを取り入れる考えがおりなのか。あるいは、今、課長が話されたように、そのU・Iターンの中でそういう対応をすると。私にとってはちょっと、わけわかんないんですよ。町長あの、はっきり、だめならだめ、やるんならやるといったようにお答えいただいて、もう時間も過ぎましたんで、お昼にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 先ほどの252号のほうにつきましては、一つの団体の活動に支援するという考え方で狭い意味ですので、これはあの、それだけで対応ができます。これはあの、ひとつ、内容を十分検討して考えていきたいということです。

あと3番の資格取得につきましては、これは対象が非常に多いんです。で、そういった中で、雇用促進奨励助成のほうの20万の中、これ資格というのは企業の中で、必要があれば企業が出してでも雇用を図りたいというのが基本だと思います。それに対して支援をするという考え方がここにあるというふうに思っております。ということはあの、ひとつ、振興公社の中にも、まあ赤字会社ではありますが、免許は必要なところについては2分の1は助成するという内部規定を作っております。こういった企業が多いんじゃないかと思うんです。そうでないと雇用が生まれないということで。で、例えばこういったところに20万の助成があれば、じゃあ100にしてやろうかという、そういった手当の材料になればというふう

に思っております。そういった中で、尚あの、まだ、いや、こういう別の問題もあるということであれば、そういったことについては検討しながら考えていきたいという答弁でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） 今、答弁いただいたんですが、私は会社に勤めている人だけがこうした制度の恩恵を受けるというふうに考えておりません。むしろ、どうしてこれから自分は身を立てようかなといったような人達のことを考えております。まああの、担当課長もおっしゃった、そうしたU・Iターンとか、そうした助成。そうしたことでなくて、今、町内にいる人たち。そうした人たちがスキルアップして、免許だけでなく、いろんな講習会に出て、その資格を取って、私は自分で起業することも有り得るでしょう。そういう広い考え方で私は只見町は頑張る人を応援するんですよといったような、むしろ、振興公社とか、湯ら里とか、ちゃんとしたところに働いておられる方については、会社で当然それは対応すると思います。私も湯ら里勤務時代はフロントに運転免許と、大型と大型特殊の免許は会社で全部もつから取ってくれと。その代わり途中辞めたら返してくれよといったようなことをやったことを覚えております。私は是非あの、金山町で具体的にやっていて、金山の議員さんに、どうしたのが一番多いのって聞いたら、やっぱり大型免許だそうです。そうした免許取得。私は若い人からみて、只見町が、役場がやっていることがどういう魅力があるのかなというふうに考えた場合、私はこれをやれば、ああそうかと。町も俺らを応援してんだと。俺が免許を取るときに、10万でも5万でもお金もらえるんだと。それだけ俺らのこと見てんだといったような考え方が私は今持ってもらうことは、私は必要なんじゃないかなという考え方も併せてもっております。まああの、町長の考え方は今聞いて、ほぼわかったんですが、もう一回お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 若い人達が新しい起業を起こすということになれば、これは免許証の問題だけではないというふうに思っております。これに対する支援とはまた別の問題で、ただ今の質問の中には免許という狭い分野のことでしたので、そういったことにつきましては、現制度の中で対応が今のところは可能ではないかというふうに考えて答弁をさせていただきました。尚あの、それ以外の形でまた新たなものが発生した場合は検討していくという考えでご理解をいただければと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 3番、藤田力君。

○3番（藤田 力君） ちなみに、私の質問は資格取得・講習会等の支援策についてという質問をしました。免許は一つの例としてお話したんで、是非あの、今後、こうしたことについて検討をお願いして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、3番、藤田力君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、暫時、休議いたします。

午後の会議は1時30分から開会としますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後12時24分

再開 午後 1時29分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、午前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

9番、鈴木征君の一般質問を許可いたします。

9番、鈴木征君。

〔9番 鈴木 征君 登壇〕

○9番（鈴木 征君） 通告に基づきまして一般質問をいたします。

質問は2問であります、大きな1番、国民健康保険制度の広域化についてであります。平成30年度から国保制度の運営主体が市町村から県に移行される広域化により、只見町の国保運営に際してはどのような影響が生じるのか見通しをお聞かせいただきたいと思ひます。また、保険料が大きく引き上げになる懸念はないのかお尋ねいたします。①として、広域化に向けた全体のスケジュールを示してほしい。②平成30年度から国保税額の算定方法はどのようなになるのかお示しいただきたい。三つ目、③平成30年度の只見町の保険税額の見通しと保険税額の将来予測を示していただきたいと思ひます。

それから大きな2番、保育所のあり方についてであります。町内の三保育所については、少子化の影響により児童数が減少傾向であります。今後も現在の体制での運営を継続するのか。それとも新たな運営体制を目指すのか。町長の考えをお伺ひいたします。①として、現

在、保育所の児童数を年齢別に示していただきたい。また、職員の配置人数を保育所ごとに示していただきたい。②今後、保育所のあり方を検討する考えはないのか。③児童の社会性を育むうえで、年長児童だけで一箇所保育することが有効と考えるが、そのようなことは考えているのか、いないのか、お示しいただきたい。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 9番、鈴木征議員の一般質問にお答えをいたします。

まずはじめに、国民健康保険制度の広域化についてであります。見直しの背景といたしましては、日本の国民皆保険の基盤である国民健康保険制度でございますが、年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低く保険料の負担が重い、財政運営が不安定になるリスクの高い小規模保険者が多く、財政赤字の保険者も多く存在するなど構造的な課題を抱えていたことから、平成30年度から都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。①番の広域化に向けた全体のスケジュールにつきましては、今後、年度内に数回のワーキンググループが開催され、運営方針や納付金等算定方法などが検討されます。県への納付金等の試算については並行して検討され、県議会に説明後、各市町村へ公表されます。その後、条例改正作業に入り、新制度に移行する流れとなっております。平成30年度からの国保税額の算定方法や見通しについて、現段階で報告できる内容は次のとおりでございます。まず算定方法については、県に納める納付金がプラス要因やマイナス要因の項目により県で算定され、納付金が確定します。町ではその納付金を納めるため、保険税の算定方式や予定収納率に基づき、保険税率を定め、保険税を賦課・徴収するようになります。次に今後の見通しについてですが、現段階で県が試算した結果では税額が増加する市町村が20市町村、減少する市町村が39市町村となっています。当町の税額は増加する可能性が高いと考えておりますが、前期高齢者交付金や激変緩和措置の取り扱いなど課題が多いことから、さらに精査・検討されることですので、新たな情報が入り次第、議員各位にはお示しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、保育所のあり方についてであります。①番の現在の各保育所の児童数や職員数の詳細については、後程、担当課長から説明させますが、過去3年間の入所児童数については横ばいか増加している傾向にあります。特に低年齢児の入所が多い状況であります。次の②

と③については関連がありますので一括でお答えさせていただきます。一箇所での保育につきましては、送迎時間など保護者の負担をどうするかという課題もあるものと考えますが、厳しい少子化の状況を見据えた中で、今後、保育所のあり方についての各種課題に対し、内部検討をしていかなければならない時期を迎えているものと感じております。検討にあたっては議員各位のご意見もいただきながら、より良い保育に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今ほど答弁ございました保育所の児童数や職員数の関係について、資料の配付、許可願います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それでは、若干時間いただきまして、今ほど配付させていただきました各保育所の入所児童数と職員数の一覧のほうをご覧いただきたいと思います。まず只見保育所ですが、今年の4月1日現在、入所の段階での人数となりますが、1歳児については6名、2歳児が3名、3歳児9名、4歳児2名、5歳児11名で、合計で31名となります。職員数についてですが、正職員が29年度当初で3名。嘱託員が2名となっております。合計で5名です。朝日保育所につきましては、1歳児2名、2歳児5名、3歳児10名、4歳児6名、5歳児7名の合計で30名となっております。職員数が正職員が4名で嘱託員が2名となっております。明和保育所については、1歳児が5名、2歳児6名、3歳児9名、4歳児5名、5歳児9名の合計で34名となっております。職員数は正職員が4名で、うち育休で1名休暇中でございます。嘱託員として2名、保育補助として1名勤務しております。合計で申し上げますと、1歳児が13名、2歳児14名、3歳児28名、4歳児13名、5歳児27名となりまして、合計で95名となっております。職員数の合計ですと、正職員が11名で、うち一人が育休中です。嘱託員が6名、保育補助が1名となっております。尚、例年ですと年度途中での入所する場合は各年とも大体10名前後ぐらいは年度途中で1歳を迎えて入ってくる状況があります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 通告に基づいての順次、再質問をさせていただきます。

どうも、いろいろ書いてきましたけども、白内障が進んで、ボタンの掛け違いのように欄間違えることありますかもしれませんが、ご勘弁をいただいて、質問させていただきます。

順次、したがって、国民健康保険制度の広域化について質問、1点目として、広域化の全体のスケジュールについて質問をいたします。まず県による納付金及び標準保険料税の確定数値はどのような手続きを経て、また何月頃、各市町村に正式に通知になるのか、具体的に説明をお願いいたします。町長は答弁の中でありますように、様々の会に担当課長が、これはあの、平成25・6年頃から制度ができるというようなことで、各担当課長は会議等に行っておられたわけですが、その勉強した範囲内で、知り得た範囲内で、質問に対して答弁をいただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今ほどのご質問に対しましてですが、まず5月の23日に主管課長会議がございまして、そして今週の月曜日ですが、ワーキンググループということで担当の係長クラスの会がございまして、その時点で示されているスケジュールについてご報告させていただきたいと思います。まず6月から7月の間で、国からの公費の考え方の提示がありまして、それを基にして県のほうで納付金等に係る実質的な検討、調整が行われます。それについては、先ほど申しましたワーキンググループのほうで、今週の12日にありまして、この次は7月に開催されると伺っております。その後、10月の中旬ごろに国からの仮係数の提示がございまして、それを基にして県のほうで納付金等の算定を行われて市町村に提示されるというような流れになっております。で、12月の下旬ごろに国から確定計数の提示がございまして、それを基にして県のほうで算定を行われて納付金、標準保険料率の調整を行って確定されるものと伺っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 今、課長から説明を受けましたけれども、従来は只見町においては前年度の所得が確定した後に、6月は国保議会と言われるように、議会は6月議会の中において保険税の改定議案の提案が行われてきたところではありますが、今般、広域化を受けて、何らかの変更が生じるのか。それとも従来どおり、変更なしなのか。理由を含めて、今の説明の中にも若干触れられましたけれども、何らかの変更があるのかということは、今まで只見

で所得をまずあれして、審議会にかけて議会に出すというようなシステムであったけれども、どのあたりが違ってくるのか。再度、理由を説明、含めて説明してください。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） それでは、今ほどの税率関係の確定が6月議会でご検討いただいた流れでございますが、その時期につきましては、現在でわかる範囲ですと、一応、県内一律に、改正するか、しないかにつきましては、いろんな市町村のほうで今までやってこられた経過がございます、ある市のほうでは12月中に保険料率のほう提示を受けないと、その条例改正関係から間に合わないというような市もございますし、あと、あるところでは条例案の改正だけでも時間がかかることから、6月でないとだめだというような市もございます、現在その時期については、県のほうでも調整中というふうに伺っておりますので、その点については、ある程度、先ほど申しましたスケジュールの流れで、秋口頃にならないと皆様にお示しするような、報告できるような内容は出てこないのかなというような現状でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 全体のスケジュールについてお尋ねしたわけでありませけれども、仮に町のスケジュールが変更になる場合もあるかと思えます。何月頃、7月頃という、5月か、お話されましたけれども、保険税の改定議案が、改定議案がですよ、提出されない中で、決められるのかなというふうにも思うんですが、具体的にまあ、この関係を説明していただければなど。それに併せて国保の広域化に向けて準備は、只見町として説明を受けて、順調な調整を国保加入者の、町民関係者の戸惑いのないように進めていくことが肝要であろうというふうに思いますが、まあ、1回、2回、県の説明を聞いて、町民に、こういうふうに変わるよというような、私もわかりません。わかりませんが、やはりなんといっても被保険者、町民ですな、町民が戸惑いのないような、やっぱりこの法律ができて、そして、いるわけですので、その法律の方針、指針もできたというふうに聞いておりますが、只見町ではその指針を、本ができてるそうです。それを町では求めてあるのか、ないのか。まあ、その点、1点お聞きしたいなというふうに思います。後段に申し上げますけれども、保育所の関係は、幼稚園、保育所。保育所は厚生省、幼稚園は文部省というふうに、それらの指針もできているが、担当課あるいは保育所あたりにもそういう指針、方針というかも、指針というのはもう発表しているわけですから、それらの書物が、参考書が手元にあるのか、ないのか。私も

見たことありませんので、今まで取扱い、あるいはその時もありましたので、思い出しながら、メモをして質問するわけですが、大変不安な部分が多いので、やはり県の、あるいは政府、国の指針を、虎の巻を、やっぱりいち早くとって、そしてやはり議会あたりにも、そういう説明しやすいところをチェックしながら、我々にも教えていただきたいなというふうに思います。こうして質問しても話は消えますが、記録は確かに残るでしょうけれども、町民に、あるいは保険加入者に戸惑いのねえように、順調にやっぱり、行政で、機関で、早くマスターして、方針を出して、加入者に知らせていただきたいなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） その資料関係につきましては、それぞれ、課長会、係長会の中で示されているものがございまして、その中には国のほうの指針関係も掲載をされております。で、今一番問題なのが、それぞれ都道府県のほうで算定されようとしてます納付金の額の算定が一番検討されているところでございます。それについては、町長の答弁の中にもございましたが、納付金を算定するにあたって、それぞれ各市町村のほうで取り組まれている保険事業関係については、プラス要因ということで上がる要素になりますが、マイナス要件としては、いろんな、保険者の支援制度関係や、都道府県関係からの繰入金、特定健診等の負担金等々ございますので、その辺を勘案しまして（聞き取り不能）が算定されるわけでございますが、その額も答弁書の中にもございますが、上がる町村については非常に高い率で今までの保険税から上がる町村もございます。その辺の調整で今、県のほうで検討され、その辺の内容についてワーキンググループや連携会議等で市町村のほうに示されて検討されている段階でございますので、その辺がある程度まとまりませんと、住民のほうにはなかなか、周知できる段階ではないのかなというふうに思います。尚、県のほうでその運営方針の周知広報関係を考えていらっしゃるの、今の時点では、来年の1月を目途に検討されているようには伺っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） それではあの、30年度から国保税の算定方法についてということで、②で質問しておきましたが、この2点目として再質問いたします。町には国保審議会が設置され、保険税の審議を行ってきたところでありますが、広域化によってどう変わるのか。町の国保運営審議会がなくなることはないと思うんだけど、県と町の運営審議会の、それ

ぞれ果たすべき役割はどのように違うのか、違うのか、お示しいただきたいというふうに思います。県も国保運営審議会あると思うんですが、県に移譲しても、町の国保の運営審議会というものは、なくすのか、なくさないのか。あるのかどうか。お聞かせいただきたい（マイクなし 聞き取り不能）

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今ほどの運営協議会のほうの関係でございますが、まず県のほうの運営協議会につきましては、算定方法について激減緩和等を検討しまして、その算定方法をまとめてられ、その結果を県のほうで、県の運営審議会のほうに諮られるように伺っております。それが大体、8月頃を目途に開催したいというような流れでした。で、先ほど申しましたが、10月の中旬頃に国からの仮係数の提示がございまして、それに基づいて納付金等を算定され、8月に提案された検討結果の中で算定方法等の変更が必要な場合には、改めて10月中旬以降に県のほうで運営協議会のほうに諮られるように伺っております。12月下旬の県からの確定の係数の提示を受けて、県のほうで納付金、標準保険料率が確定しますので、それを受けて、再度、県のほうで運営協議会のほう開催され、決定されるような流れと伺っております。町のほうの関係につきましては、今までどおり国保の運営協議会のほうは開催するようになりますので、先ほど申しました年明けの1月に県のほうの納付金等が確定すれば、町のほうの運営協議会を開催させていただいて、協議会のほうへ諮問、提案させていただいて審議を受けるような形になるかと思っております。それを受けて、運営協議会のほうからの答申を受けて、その後、条例改正関係、税率関係のほうのご協議を申し上げるようになるかと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 今、課長から説明を受けて、頭の中さは、いくらも入りませんが、先般、5月にこの制度の説明を担当課長から、5月の20日前後の頃説明受ただけで、私も質問するにもわからない内容のことばかり質問して聞いているわけですが、その中で、③に、平成30年度の只見町の保険税の見通しと将来の予測はという、3点目に質問するわけでありませんが、保険税の現段階での県の試算の結果について、町長も先ほど答弁されましたが、増加、これは県内だと思っただけけれども、増加する町村が20で減少が39町村と見込まれていると。只見町は増なのか、減なのか。どちらに属するのかご説明いただきたいなど。この39のほうさ入るのか。20のほうさ入るのか。その辺はまだ見通しがつかないわけですか。ま

た、6月8日付で新聞報道によると、増加率、最大が71.5パーセントと、減少率の最大が39.8パーセントということだから、私はあの、増のほうに只見町は入るんでなかろうかなど。こうした急激な増減が見込まれるとなれば、只見町は、増か減か、現在わかりませんけれども、増だとなると、今まで5万だとすると、5万5,000円ぐらいになるのか。あるいは減ならば、5万円があれだったが、4万5,000円ぐらいになるのか。増減の幅、どれくらい、何パーセントぐらいになるのか。わかれば。いろいろ見て調べんなんねえようなら結構ですが。ここらには一番心配のわけであります。あまりにも急激な保険料の増額になると、やっぱり町は、大きな、今後の徴収は県でやられるのかどうかわかりませんけれども、大変、只見町の国保が対処しきれない場合も想定されます。国県で何らかの対策を講じることも考えていただかなければならない状況にもなるかと思いますが、只見の国保加入者をやっぱり、不安にさせることのないように、十分な対策をお願いしたいなど。まあ、具体策があれば、ご答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 現段階では、その数字的なものは、申し訳ございませんが、県のほうでもまだ提示を受けておりませんので、そこは、かえって今後の住民の方々の不安を仰ぐようなことになるかもしれませんので申し上げられませんけども、現段階で平成28年度の保険税額との対比でいきますと、若干増加するほうに入るのかなというように予想ではおりますが、答弁書にもございますとおり前期高齢者交付金関係や激減緩和措置の取り組み関係がまだ細部まで詰められておりませんので、その辺が詰められれば、想定される数字的なものもお示しできるのかなというふうには思っておりますので、今しばらく時間をいただければと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番。

○9番（鈴木 征君） 広域化について、最後、1点だけ申し上げます。この制度に、只見町にとってメリットがあるのか。あるいはデメリットなのか。先ほど、今ほど聞いたけれども、増だとすると、なんぼぐらい上がるのか。あるいは減るとなればどのぐらい減るのかということ聞きましたけれども、それがメリット・デメリットであろうなど。多額な、この広域化によって町の負担が大きくなり、保険加入者、被保険者が苦しむようなことはあってはならない方策であってほしいんですけども、その辺の質問は、担当課長会あたりで質問された経過があったのかどうか、お聞かせいただきたいなど。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 現在までの、今年度に入りましてからの会議の中では、今までの各市町村とも移動関係もございますので、今までの経過等の説明が主でしたが、7月以降の会議のほうでは、そういったところも突っ込んだ話になるのかなというふうには思っています。で、今までございましたその税率関係につきましても、一応、今のところ、保健税率の一本化に向けた考え方ということで、県のほうで示されているものについては、今までも各市町村のほうで保険税の算定方式にもいろいろございましたので、その辺の統一する関係から、一応、目標としましては、平成35年度までを一旦の目標期間と定められまして、平成36年度からは、その保健税率の一本化に向けた方向でというような期間は示されておりますが、この辺も今後の状況等によって、時期については移動もあるように伺っておりますので、現在のところはそのような状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） ではあの、保育所児童の職員の配置等について、まず①からお尋ねしたいなというふうに思います。保育所の児童数、職員数については今ほど資料によって担当課長より説明をいただきました。そこで、現在、入所児童の人数、人、数がだんだん、年齢構成から見ると、保育士の数は当然、基準を満たしているのかなと、いると思いますけれども、多少、余裕があるのか。あるいはそれともギリギリの配置、職員の配置をしておられるのかどうか。現状の説明をいただきたいということは、この資料によって私は判断つきませんが、そこで町長にお聞きしますが、私はあの、この児童数が減っていく中で、職員の数は平成27年から9年で一人、只見の場合は減っているというようなことでありますが、町長、この職員定数の中で、職員配置等についてはご苦労があるということは私は承知しております。少子化が深刻化する中で、今後の保育士、保母の採用について、何らかの考えや方針があれば、町長の考えをお聞きしたいなと。町長、ついでに、若い世代が安心して子どもを産み、あるいは育てられる中で子育て世代の産声を、鳴き声を聞くことも必要だと思いますが、そのような機会を設けているのか、いないのか。また今後、設けようとして考えておられるのか、どうかということも町長に併せて聞いておきたいなと。この質問のあれには外れるかもわかりませんが、この、担当課長からでもいいが、まああの、人事については、これは町長だとも思うんですけども、この児童生徒、0歳未満児がいれば、職員は多くなると思うんですけども、これらの適切な人事をされているのか。囑託で置いて、新聞

等にも年に1・2回、保育所あたりで事故が発生しております。数年前は南会津、田島町で発生して、裁判で去年か今年あたりに判決が出ているわけでありますので、児童、幼児が少ないからといって、職員を臨時で対応させておいて事故がある責任は、これは町長にあるわけだけれども、ギリギリな人事をされているのか。それとも余裕があるのかだけで聞かせていただきたいなというふうに思います。町長。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 現在の職員の数につきまして、一応あの、国の基準は一応満たしているという判断をしております。ただ、全体の中で、全ての嘱託職員を正規職員となると、非常にあの、定数の問題もあります。そういったことで、若干あの、嘱託職員で調整をさせていただいているという運営の仕方はしてございます。それと、あと将来の考え方でございますが、先ほどあの、町の人口の問題もあります。それで、若い人達の誘致を進めながら、幼い子供が生まれるのを期待しながら、そこは見守っていきたいとは思っておりますが、いずれあの、保育所の園児、児童数も減っていけば、その保育のあり方も検討はしていかなきゃならないと思っております。ご提案のように、若干、年長児童だけという提案もありますが、これにつきましては、保育所をまとめても、小学校へ行くと分かれるという、地域とのことがありますので、そういったところもどういうふうにもっていったらいいかというのを十分内部検討をしながら、将来に向けて対応していきたいというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木征君。

○9番（鈴木 征君） 時間内にはやめますから、もう一つ。保育所の問題については、保育所のあり方というかな、緊急な課題として捉えて、子育てしやすい環境づくりのために、一刻も早く、やはり適切な保育所のあり方を検討すべきであろうというふうに私は思うんです。町長は答弁されております。まあ、私はこの③番の中で、年長児童だけでも一箇所保育することはいかなものかなと。これは社会性を育むうえで、小さいうちからある程度、集団の中で過ごすことが必要であろうなというふうに思います。たくさんの子供達と過ごすことが、何らかの工夫をして集団保育できるような環境整備ができないものかなと。私の想いですよ。年長者、さくら組かわかりませんが、5人、3人ぐらいでなく、やはり朝日・明和・只見の年長者だけでも一箇所、これは交通の、兄弟で出ているあなの送り迎えもあるでしょうけれども、様々、親の承諾もいるでしょうけれども、私は仮に一箇所保育するとなれば、これはメリットもデメリットもたしかに出てくるのは当然だと思います。何が課

題でできないのかということをお尋ねすれば、保護者の問題、交通の送り迎え。様々あると思うが、それを解決するためには何が必要なのか。何が必要なのか。私はやはり、今の保育所、三か所で、私は統合したらよかべの、そういう話がありますけれども、小学校の統合だって問題あると思います。この保育所については様々、検討、保育所でなく、幼稚園もやっぱりそうだそうです。そこでこの、保育関連の三法令がわかる本が、これが5月下旬に発売しております。これには法の改正、要点。これからの保育と。良い本なん、そう、只見で見たことある人もあんなめえが、こういう資料をインターネットでとってもらった。これは、幼稚園教育要綱、保育所の保育指針。これ、保育所とあれの問題提起もされて、こういう方向で今後、保育所のあり方を検討、考える大きな保育所の指針であろうなということが、指針が発表されておるこの本。そして、幼稚園保育、認定子ども園。こういうのもあるわけだが、町長は最後に保育所の関係で答弁されておりますけれども、どうも、もう少し、保育所の職員も、担当課長も勉強されているわけですから、やっぱり町長にいろいろの良い点を協議、検討しながら、それが検討だと思うんですけども、内部検討しなければならない時期を迎えていると。時期はもっと前に出ているんですよ。これ。幼稚園も、幼稚園はまあ、文部省ですけども、文部省は勉強というんだか、いちいちおせつとこだべし、保育所は遊ばせるのが厚生省。事故のねえように、その日その日送ればいいのかもわかんないけれども、これだけ児童減っている中で、保育所の見直しは私は急務であろうというふうに思うんです。この、やっぱり保育所の送り迎えするって、ここに町長も答弁されましたように、送迎、親の負担、想い、子供もわかんねえところはやだというデメリットもあろうかと思っておりますけれども、こういったことで職員の数を切るあんでもなくて、やっぱり社会的に成長させていくうえには、多くの集団に入り、そういった環境整備を行政では考える時期がきているということであろうというふうに思います。とりとめない話を広域の関係と保育所のあり方について申し上げましたが、町長、らちくたねえ説明だったなというふうに思うか。これは、いや、9番おっしゃったように、考がえなんねえ部分もあるというふうにとられたのか。感想。町長に感想求めるなんていうことは失礼かどうかわかりませんが、どうもこの答弁を聞いていて、私はわかんねえ中で、この前の担当課長の説明で、よし、俺は国保の広域化について質問するということを決めたのは先般の担当課長の説明だ。担当課長はよく、まさか勉強して、知ってやったけども、質問書くにはやっぱり、たいした難儀した。書いたのが、今度、見るに、今度、白内障だから、まあその中でやはり子供のことを、保育所のことを想

うから、そして国保も大変なことになんねえような政策であるのかわかりませんが、その辺は会に行った課長がこまめにやっぱり上司に報告して、そして上司は委員会あたりに出て報告説明をして、この広域化がスムーズに、しかも町にとって有利でメリットがあんだということで、国県に方針に従うということのできるような町も努力していただきたいことを願って質問を終わります。町長、感想だけ。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） まずあの、県が今進めている国保の広域化の関係ですが、以前に介護納付金の関係で、現在、県のほうにあがった形があります。ただあの、近年、先ほど担当課長からもありましたが、2年前の療養費の精算を行う前期高齢者納付金という、非常に町村で算定不可能な数値があります。これによって国保税、ここ数年、悩まされてまいりました。こういった制度の動向がちょっと見えないということと、それから先ほどありましたように、前回の介護の時もそうでしたが、只見町は通常の額より上がりました。あの時も、で、今回もそれがある程度予測されるということですが、担当課長のほうありましたように、4・5年かけて段階的に整理をしていくという、介護の時と同じようなやり方をとるんだと思っております。で、その辺はあの、国や県の動向を見ながら、町のほうもどの程度上がっていくのか。只見町は70パーセント台という数値ではないと思います。というようなことは内々にはお聞きしてますが、ただ、正確なところわかりませんので、下のほうじゃない、であることを期待しているところです。

それとあと、保育所につきましては、過去にあの、職員の削減といいますが、三位一体改革の中で考えた一つの案が、議論したことあるんですが、三保育所とも朝・晩はそこに置いて、日中だけまとめるという、その間、職員と園児を一箇所に集めるという議論は過去にしたことがあります。ただ、現在それを想定してやるとすると、先ほどちょっと申し上げましたが、学校へ行くと分かれてしまうという、それと地域で声が聞こえなくなるという、その辺の課題がちょっと残っておりますので、この点についても、今回、ご質問をいただく検討をする中で、いずれこの問題は継続しながら内部検討していく必要があるというふうに考えまして、職員の中で共通理解として持っているつもりです。ただ、早急にどうのこうのということではなく、内部協議を十分重ねまして、それからあと、議会なり、保育の父兄の方を通じながら、説明しない限りは強硬にはできない内容かなというふうに、教育の問題は非常にそれがそうですので。あと、まあ、認定こども園という制度も視野に入れるといえます

か、そういったことも含めて学習を内部検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○9番（鈴木 征君） ありがとうございます。終わります。

○議長（齋藤邦夫君） これで、9番、鈴木征君の一般質問は終了いたしました。

続いて、5番、中野大徳君の一般質問を許可いたします。

5番、中野大徳君。

〔5番 中野大徳君 登壇〕

○5番（中野大徳君） それでは、通告に基づき一般質問をします。

質問事項は1点でございます。

稲作農業の将来性について質問いたします。質問の主旨といたしまして、稲作農家は国の米政策の見直しにより、平成30年産、来年ですね、から行政による生産数量目標配分が廃止され、生産者や集荷業者・団体が中心となった需要に応じた生産を行う仕組みに変わり、直接支払交付金についても廃止されると聞いています。また、稲作農業従事者の現状は、高齢化、米価の下落、農業機械の高騰等による意欲減退が続き、今後は離農者増が想定されます。これを踏まえまして、1として、産業として成り立つ地域農業の持続的発展に向け、将来に繋がる組織や施設が必要と考えますが、町長の考えをお伺いします。2番としまして、只見産米のブランド化に向けた取り組みについて町長の考えをお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 5番、中野大徳議員のご質問にお答えをいたします。

まず稲作農業につきましては、国から来年度以降の詳細な制度改正の内容が示されていない状況であります。現在示されております内容につきましては、概ね、中野議員のご質問のとおりであります。稲作農業の大きな転換期になるものと考えております。現在示されております米の直接支払交付金につきましては今年度をもって廃止され、米の生産調整が終了します。それに伴い米の過剰作付けが想定され、米価の下落や離農者の増加などが懸念されております。今後とも国の制度改正の内容、並びに県の対応等を注視しながら只見町農業再生協議会の中でご意見をお聞きしながら対応してまいりたいと考えております。また、地域農業の持続的発展に向けた組織・施設についてであります。今後の町の農業を見据えた時に、このような組織・施設は必要不可欠なものと考えておりますので、引き続き具体化について

検討してまいります。只見産米のブランド化に向けた取り組みにつきましては、現在、食味向上モデル事業により、中規模農家を中心に誰でも食味向上が図れるようアドバイザーの施肥設計等の事業実施をしております。今年度は最終年の3年目を迎え、事業内容の結果が示される予定でありますので、その内容を精査しながら今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 要旨を二つに分けて質問いたしましたので、まず一つ目の産業として成り立つ農業ということでお聞きしました。今の答弁ですと、国の制度改正、県の対応、それを注視しながら対応していくということではありますが、この、これから対応していくという、要するに答弁でございましたが、私、以前あの、ふるさと納税について質問させていただきました。で、その時の政策課長にお伺いしたときには、ちょっと出遅れ感はありませんかと最後に質問しましたら、それはありますという返答をいただいたのを記憶しております。それは、たぶん、湯川村の例や、様々、全国でふるさと納税の米政策で成功している例をいくつか挙げたかと思えます。それを踏まえてですか、今度、米をやられて、ふるさと納税がぐんと伸びたと、そういった、今まで事象もございました。今まで、まあ、大塚議員や藤田議員も湯川村の例出されましたけども、実はその湯川村はその政策が大変連動してしまっていて、これは10日頃のニュースであります。そのふるさと納税を基金として、農業法人を来年設立すると。たぶんご存知かと思えますが。それは何故かといいますと、湯川村産米があつふるさと納税によって全国に知れ渡って、思わぬお金が基金として集まり、それを要するに基金として、今度、お米のために使うんだと。それは只見と一緒にございます。原因は、村の農業者の高齢化と後継者不足が申告する中、全国的に知名度が高い湯川米を生産する約1,000ヘクタールの水田を保全するため、作業受託や担い手育成などに取り組むと。これは、今までのその基金を基に、まず村が事務所、倉庫、園芸施設。これ30年と31年の、来年・再来年で整備すると。そして、法人に貸す。ほとんど無料で貸すと。中の農業機械はその農業法人が維持、出資金で維持していくと。要するに、単発的なふるさと納税、どうのこうの、景品合戦ではなくて、全てこれ、政策が連動しているというか、繋がっているんです。で、私は何故その、米が、決して私は湯川産のが一番おいしいとは思ってませんが、やはり行政のそのアイディアが、これはもう、会津でピカーだなど。農業に対する。そういうふうに今

感じております。あの条件の良い、通ってわかると思いますが、道の駅の前の大きな田んぼ。あれでさえ今、受け手がなくて、そして、こういった施設にもう来年から取り組むんだと。素晴らしいことだというか、先進的な、農業政策に関しては、僕はところだと、今思っております。で、まあ、そして、いずれ、園芸作物も始めて、これを今度、海外に売り込みたいと、そういうお話でございました。これは全国にも波及するかどうかわかりませんが、1時間ぐらいのところで、会津で、一番良い例なんじゃないかと、そういうふうに思っております。今、町長の答弁の中で、これから対応するという答弁よりも、もうすでに先を見越して対応しているところもあるわけですから、もう少しこの、なんていうんですかね、アンテナを張ってというか、そういう政策をしていただきたいなど。今回、初めて町長にこの農業問題、まあ、中野は百姓のことばかり言ってるなんて言われるかもしれませんが、町長の考え方を聞きたくてこういった質問をしました。町長、農業政策の考え方を、まあ、この今の湯川村、例に出しましたけども、どのようにお感じになりますでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 貴重なご意見ありがとうございました。只見町の農業を考えた場合、旧村単位の中で、朝日地区・明和地区はある程度、農業組織に支えられまして、土地改良も計画的に進んだということもあります。守られている分は多いかなという気はいたします。ただ、旧只見につきましては、完全な、土地改良もしないまま進んできた経過がございます。そういった中で今、一番、耕作放棄地といいますか、水田が荒れて、非常に只見線から見るとさびしいような水田が並んでいるところを見てまいりますと、なんとかしなきゃならないというふうな考え方がありまして、一応、まあ、梁取地区で検討されているような土地改良を想定をしながら、構図で調査をいたしまして、旧只見地区で耕作されている方に一度お集まりいただいて、現状と対応について、将来のもっていける姿があれば、できるだけ実現に向けて取り組んでいきたいということで、今検討をしております。そういった中で、貴重なご意見をいただきましたので、一つの形として参考にさせていただきたいと思いますが、法人化に向けては、町内、いろんな農業法人等もありますので、そここの、考え方といいますか、その辺は十分、検討しながら法人化は図っていく必要があると思いますが、いろんな形で支援のほうは考えていきたいと思っております。

それと、今回出ております生産調整が終了することによって、水稻の価格の支えについては、将来、本当に日本の農業が生きるかどうかという、ちょうど分かれ目の時期になってく

るのかなと思います。そういった中で、ただあの、只見町の米そのものは、会津平に引けをとらないくらい、食味はあるというふうに考えておりますので、農業は衰退なく守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） ありがとうございます。

余談でございますが、先般、広報の研修がありまして、あれは埼玉県は何でしたっけ、小川町ですか、に行きました。で、僕、たばこ吸うものですから、たばこをちょっと休憩時間にいったときに、そこにたまたま、東京都庁の職員だという人が一緒になったんですよ。で、どちらからですかという話になって、只見ですと。そしたら、あのお米のおいしいところですねと、そういうふうに僕は聞いて、大変嬉しく思いました。なんでその人が只見を、新潟県ではないですよと説明したんですが、新潟県の県境でしょうと。なんだかよく知ってまして、大変嬉しく思って、その人とまあ、大変気が合うようになりまして、そしたら、たまたま、僕のバッチをしてましたら、そのバッチ良いねと。東京都の職員ですから、東京オリンピックのバッチをなさってた。そのバッチを交換しました。そして、できれば遊び行きたいと思ってますと。大変僕はそういうところで、只見の米も捨てたもんじゃないなというふうに思った次第であります。これは余談でございますが、それから、例えば出張とかで、東京に只見線に乗り継いでいきますと町長おっしゃったとおり、東京から帰ってくると、あの長いトンネルを抜けると素晴らしい塩沢町の田園風景が目に入ってきます。一目で米の産地だなと。ここが新潟県産のおいしいところだなと。それは手入れがすごい良いからなんですよ。荒れてる田んぼがないんです。あそこ通ると。そして只見線に乗り継ぎます。新潟県分はまだいいですよ。このトンネルを抜けた瞬間に、町長おっしゃったように、せっかくのエコパークの只見町が、あの景色が、景色で売ろうとしている只見町が、あの状態では、私はちょっと、まあ、残念でならないんです。私は町長おっしゃったように、あれ、きちっと地権者がまとめって整備すれば、受け手はあります。そしてきれいにできます。あの風景は。ここから先の只見線の風景は新聞にも、今、川口まで止まっていますが、その先はよく出ます。橋の写真とか。そして、一緒に撮られる写真は必ず整備された田園風景が広がってるはずですよ。ですから、せっかくのエコパークになったこの只見町の風景が、やっぱり耕作放棄地が目につくようでは、これはちょっと町として失格かなと、そういうふうに感じてますので、

是非、町長、今、検討していただけるということですので、私達生産者も一生懸命頑張りますから、是非、応援していただきたいなと、そういうふうに思った次第であります。

続いて、2番にいきます。2番の只見産米のブランド化ということで質問しました。これはもう、長年ずっと、町長もいらっしゃったし、振興計画にもありますとおりに、長年の課題であります。なかなか実現しない。ブランド化、ブランドかと…（聞き取り不能）で、課長にちょっとお聞きしたいんですが、いわゆる今、GAPというのが話題になっているんですよ。課長、この情報が入ってますか。教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（渡部高博君） GAPといいますのは、先般あの、新聞等の報道で、福島県で力を入れているという報道がありました、あの農業生産管理工程のことだと思います。詳細な中身につきましては、大変申し訳ありませんが、まだつかんでおりませんが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの食材提供につきましては、このGAP認証が必要だというような内容は新聞報道では確認はしております。その程度で申し訳ありませんが。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） 今、課長おっしゃいました。で、このGAPというのは、訳せば、訳しても訳さなくても、まあ、いいんですが、これは農産部に対する、福島県が、今、福島県の知事が一番頑張っている政策なんです。これは東京オリンピックを、今、種目とか、一生懸命、福島県、誘致してますよね。その選手村に出す食材を、福島県産の食材を、で賄いたい。それはこのGAPの認証がないと選手村には出せないんです。ですから、知事はこの前、丸川大臣ですか、と約束してきたはず。これは記事にもなりました。福島県産を使ってくれと。大臣も約束しました。是非使いたい。そのために今、一生懸命、福島県産の農産物をこのGAPを取らせているんです。これ、今、県の経費で無料で取れるんです。個人でも取れます。で、私にその情報が入ったのは、ある人がちょっと話があると。時間いいですかと、何月何日。これを教えてくれたのは、別に隠す必要ありませんから言いますが、元の南会津町の町長です。ご存知ですよ。あの人今、そういう仕事しているんですよ。そして、中野君、これ、取ったほうが良いよと。個人でも取れるし。今はただで取れるから。なんでかという、東京オリンピックもそうだけでも、これからは、東京オリンピックが終われば、大手の民間のスーパー、ヨークさんとか、ああいったところは、もう、GAPの認証受けてる農産物しかもう入れないよと。そういう情報まであるんですよ。だから、

今、私のパソコンの中にはその申請書ありますよ。申請はしてません。まだ。なんでかという
うと、これ、俺個人でやることかなと、ふと思ってました。ずっと疑問に思ってたんで、
これは今、私、ブランド化ということ出しましたけども、只見産米をまずブランド化するん
であれば、まずこれぐらいは、まず取らないと、福島県産として、これはもう将来、何故今、
これは原発事故の問題もあります。今回、福島県の原発事故ありました。外国人にすれば、
僕らにすれば、今回は日本で原発事故ありましたね。チェルノブイリ。チェルノブイリの米
を買ってくださいよと、外国人から見れば、そう見えるんですよ。福島県産を買ってくれと
いうことは、外国人から見れば、僕らから見るチェルノブイリの頭しかないんですよ。だか
ら一生懸命、こういうふうに県も努力しているわけです。これが風評被害なんですよ。やっ
ぱり。これは続くと思いますよ。ですから、こうやって県も一生懸命やって、それを今、た
だで取らせるって言ってるのに、これ、やらない手は俺はないんじゃないかなというふうに
思っております。そして、6月9日の新聞ですか、何日前ですか、これ。6月9日の新聞で
す。一面ですよ。第一面に、12の県立高校でGAPの事業をやるって言ってるんです。こ
れは今年の夏から始まるんですよ。ご存知ですよ。町長は。当然、ご存じだと思います。
そして農業後継者を育成していこうと。以前の町長は、只見高校に農業科ほしいなみたいな
ことも夢で語っておられました。でも、これはもう、あの事故から出た農産物に対しては、
こういったことももう、高校生のうちから教育して行って、そして安全な食物を生産する行
程を学んで、そして、後継者をなんとか育成しようと努力している最中なんです。だから、
このぐらいはもう、アンテナを高くしていないと、只見産ブランド化なんていうのは、ただ
の旗揚げてるだけで、私はどういうもんかなと、そういうふうに感じました。ブランド化、
ブランド化て言いますが、なかなか実現しない。この答弁書の中でも今までそのやって
きたことを精査して考えたいと言ってますけども、もうすでに、まわりは動き出しているの
に、このような答弁ではどうかなと、非常に疑問を、不安も感じる次第であります。町長。
これは振興計画にもずっと、ブランド化、ブランド化なんてありますよ。僕もずっと見てま
すよ。食味向上も大切ですが、やはり、この風評被害、県で、知事もこれだけ頑張ってるわ
けですから、町もひとつ乗ってですね、一緒に頑張るようなことはできないのかなと、そう
いうふうに考える次第であります。町長の見解をお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 大変あの、勉強不足で、GAPについて、ちょっとあの、オリンピッ

クの選手村へ出すことの記事は拝見させていただいた記憶はありますが、ちょっとあの、県の知事がそれだけ努力されているということをちょっと、その新聞について掌握しておりませんでしたので、大変申し訳ないと思います。ただあの、ブランド化というものの取り組みに対して、アンテナを高くして、それを情報を得て政策に結び付けていくようにというするどい指摘をいただきました。そういったことは痛烈に反省はしていかなきゃならないと思っております。それで、GAPにつきましての申請等につきましては、この後、情報を収集しながら、担当課のほうと検討を重ねて、前向きな形で動けるよう努力してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、中野大徳君。

○5番（中野大徳君） まあ、福島県の農産物はおいしい、品質が高いと喜んでもらおうと、食べてもらえるよう、今後、3年間です。今後、3年間でGAP取得数日本一を目指すとは知事はおっしゃってます。これは記者会見でおっしゃってますから、間違いございませんので、是非、検討をしてみてください。

まあ、2点に絞って私質問しましたけども、第一産業、農業、そうです。これは国の政策に非常に大きく左右される部分があります。これは私も感じておりますが、そういう一面も持っておりますが、行政としては、その国県の動向を顔色を窺って、その政策を執行するのではなくて、現場の顔を見て執行していただきたいと。現場歩いてください。いろんな皆さん、頑張っている人いますよ。もうこれあの、只見の農業、全部、俺ぐらいの勢い持っている人もいますよ。まだまだ僕は元気あると思ってますし、先ほど藤田議員、頑張る人応援しますとおっしゃいましたけども、行政の農業に対する支援は、頑張る農業を応援します、じゃなかったですか。たぶんそうだと思います。町民憲章には産業おこし、豊かな町をつくりましょうと謳ってるわけですから、是非、私はまだ悲惨な状態にはなって、今なら間に合うと、そういうふうに感じておりますので、よろしく願いしまして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、5番、中野大徳君の一般質問は終了いたしました。

暫時、休議いたします。

3時まで休議いたします。

休憩 午後2時50分

再開 午後3時03分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

若干、暑いので、上着の脱衣を許可いたします。

11番、山岸国夫君の一般質問を許可いたします。

11番、山岸国夫君。

〔11番 山岸国夫君 登壇〕

○11番（山岸国夫君） 11番、山岸国夫です。

一般質問通告に基づきまして、一般質問を行います。

3点です。第1点目の子育て支援について。町の子育て支援として、子宝祝金支給事業、保育料軽減、学校給食費の一部負担制度がありますが、これらの制度のさらなる拡充対策について、町長の考えを求めたいと思います。また、小学校・中学校入学準備品への助成、小学生・中学生の修学旅行費用の負担軽減対策や部活・スポーツ少年団活動への支援対策を求めますが、町の対応を求めます。小学校6年生及び中学3年生のいる世帯について、今年度から今後6年間の世帯の数を示してください。

2点目は、スクールバスの利便性向上についてであります。小・中学生のスクールバス利用の範囲を父兄の要望に沿って、これはアンケートを取るなど、父兄の要望に応える形で生徒が利用できるように改善を求めます。

3点目が、高齢者の温泉施設利用の無料化についてであります。高齢者の温泉施設利用の無料化については、昨年9月会議での質問に対して、福祉政策の在り方を総合的に判断する、効果をどうしたら引き出せるか、制度的に検討・研究したいとの答弁でありました。その後の進捗状況を伺いたいと思います。また、町の補助制度を活用しての老人会の温泉施設利用状況を単位老人会ごとに過去1年間の実績を示してください。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 11番、山岸国夫議員の一般質問にお答えをいたします。

まずはじめに、子育て支援についてであります。子宝祝い金支給事業は平成26年度から拡充し、第1子誕生に10万円、第2子誕生に20万円、第3子以降誕生に30万円を支給しています。保育料については、本年度から支援を拡充し、5歳以上児の保育料を無料としたところであります。また、国の負担基準月額に対し、階層区分によって異なりますが、3割から7割の減額を実施しております。次に、学校給食費についてでございますが、毎年600万円を支援し、地元の食材を積極的に活用するとともに、保護者負担の軽減を図っております。これらの子育て支援制度については引き続き継続してまいりたいと思います。次に、小学校、中学校入学準備品への助成、修学旅行費用の負担軽減対策については、学校教育法第19条により、経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して継続的な援助をしております。さらに中学校部活動への補助金、スポーツ少年団活動への補助金につきましても、近年、各種大会での成績が良く、上位大会への参加が急増しているため、それに応じた支援をしている状況であります。次に、小学校6年生及び中学校3年生の両方のいる世帯数についてですが、平成29年度は3世帯、平成30年度は4世帯、平成31年度は5世帯、平成32年度は5世帯、平成33年度は4世帯、平成34年度は2世帯の見込みとなっております。

次に、スクールバスについてであります。本町のスクールバスは小学校で2キロメートル以上、中学校で3キロメートル以上の通学距離の者を対象とする利用基準を設けています。ただし、冬期間には通学路の状況により対象区域を広げております。保護者からの要望等につきましても、各学校から教育委員会にあげてもらい、利用基準等を勘案し、これまでも必要な改善等を図っており、引き続き取り組んでまいります。

次に、高齢者の温泉施設利用についてであります。昨年度の老人クラブの温泉施設利用状況は、只見地区6クラブ中、利用クラブは無く、朝日地区6クラブ中の利用クラブは3クラブ、明和地区は6クラブ全てで利用されておりました。総利用人数は310人となっております。昨年の9月会議でご意見をいただいております。高齢者の外出の機会増による引きこもり対策や介護予防、健康づくりには有効な手段であると感じております。昨年度の実績を見ますと、只見地区の利用者が0で朝日地区でも半分のクラブしかご利用されておられません。この利用率を向上させるために、今年度、各老人クラブ会長や施設責任者との入湯の取扱いについて再確認をしたところでございます。入湯対象施設は、季の郷湯ら里、むら湯、

只見保養センターひとつぶろまち湯が対象となっておりますので、多くの老人クラブ会員の皆様にご利用しやすい環境を整えていきたいと考えております。最後に無料化についてであります。現在、老人クラブ育成事業の温泉利用補助として年2回の入浴補助を実施しているところであります。今年度当初の老人クラブ会員数1,434人、昨年度の温泉利用実績310人ということで、約2割の利用率となっております。利用者の公平性という観点からも、まずは利用率の向上を目指して取り組み、その後、利用回数の増も含め検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） それでは、最初に再質問させていただきますが、まず、子育て支援対策について伺います。私はこの子育て支援策について、前の議会の中では、要保護、要支援者の就学援助対策について伺いました。その前には、学校給食費の無料化についてを伺いました。今回、こういう形で、子供さんが生まれて、そして高校に上がる前までのこの期間、町が一貫して子育て支援対策をどうとっていくのかという角度から、これらの今の町の制度、そしてそれらをどう拡充していくかということについて伺っているわけですが、残念ながら、この答弁書の中身ですと、現状維持の中身の答弁というふうには受け止めざるを得ません。私はこれを拡充してほしいという提案であります。まずあの、子宝祝金につきましては、第3子では金山町は50万円、すでに拡充しております。全県の中ではこの支援制度、まだ取り入れてない町村もありますけれども、やはり本当の子育て支援策に入れてるところは、第1子10万、第2子30万、第3子50万とかですね。という形で積極的な形で取り組んでいるところもありますし、また保育料については、たしかに去年12月、町長が保育料の軽減、指示したと。そして、今年度予算では小学校上がる前、無料にしたと。これは父兄の方からは大変喜ばれております。助かっているというのが町民の声なんです。そういう声を聞くのですね、本当にこう、支援策とっていくことが町民喜ばれるんだというのが、町民の方と話していても切実と感じられていることでもあります。それで、学校給食とその後の問題につきましても、今ですね、小学校・中学校、この小学校に上がるときの入学準備品、運動着だとか、制服だとか、鞆だとか、いろいろありますけれども、大体、小学校上がる前、5万円ほどかかります。で、中学校では約、この準備金が10万円ぐらいかかっております。また、先ほどの給食費についても、600万円の補助なってますが、給食費については、小

学校では70円の減額。中学生では80円の減額になっていて、小学生は現在、月4,400円の支払いになってます。ちなみに、父兄が払う、年間のこれらですね、金額支払額、学校への、小学校1年生から、大体4年生ですと、給食費やPTA会費、災害共済費、教材費など含めて6万円から5万7,000円。それから5年生になりますと、修学旅行の積立金2万9,800円。で、6年生になりますと、それに卒業積立金が3万円増えまして、約8万8,000円程度。先ほどの5年生では積立金含めて、約、年間9万円の支払いというような、この学校での負担金が生徒の中では出ております。そういう点で、さらにその後のスポーツ少年団、遠征が多くなれば、遠征費用も多くなって、父母の負担も大変になって、前はあの、学校の通学バスの制度が違った頃はよく利用していて、今では負担軽減のために父母が乗り合わせて行かざるを得ないというような状況も伺っております。ですから私は、今回、一つ一つ減額措置を要望してまいりましたけれども、生まれて、そして中学校卒業する、それまで町がいかにしてこれらの子育て支援対策をとっていくか。少子化対策をとっていくのか。系統的な、その政策をもって取り組んでいただきたいという角度から、今回、このような質問の流れに沿ってるわけで、残念ながら、現状維持のままのこの答弁書では納得できません。そういう意味で、再度、これらの、全部一緒に無料にしろとは言いません。ですから、年次計画をもって、どのようにこれらの少子化対策に臨んでいくのか。これらの基本方向を決めていただきたいです。そういう政策をもっていただきたいという点から再度の答弁求めます。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 子育て支援に対する総体的な考え方といたしますか、一人の子供が小学校から入学し、中学校を卒業するまでという中での支援の考え方、貴重なご意見ありがとうございました。そういった中であの、どこの時期に父兄が、どの程度負担をしているかということ、それぞれやはり、見極めながら対応していかなければならないと思っております。それと、只見独自のスタイルがどのようにとれていけるか。そういったところも含めながら、少子化対策の一環として、小学校というよりは保育所から、地元の高校も只見高校を目指させていただいておりますので、高校まで含めた形で、どういう支援対策をしていったらいいかということにつきましては、今後、内部検討をしながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 今、町長答弁にありましたように、父母のどの時点で負担が大きいかということで、先ほども私、発言しましたが、小学校、最初の答弁書の中での小学校6年生と中学校3年生の両方のいる世帯。ここが一番、大変だと思うんですね。というのは、同時にこう、入学時期を迎えるわけで、小学生でいけば中学1年生になる。中学3年生いけば高校生活を迎えるということ、一番、親とすればお金のかかる、子を持つ世帯だと思うんです。そういう点で、去年、12月の就学援助金の質疑をしたときにも、この入学準備金、政府も倍にしました。そういう点で、こういうところの支援なども含めて、先ほど町長、内部検討したいというふうな対応でしたので、是非、こういうところも加味しながら、前向きに検討をお願いしたいと思います。もう一度答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

教育長。

○教育長（齋藤修一君） 今ほどあの、就学援助費の関係が出ましたので、それについて方向性だけお話をさせていただきたいと思います。入学準備品ということで、準要保護のご家庭に対して、できるだけ早い時期にという、この前の議会のお話をいただきました。国のほうも、改善の方向で今進んでおりますので、町としても最終的に町長の決済を受けながら、なんとか12月までには制度設計をして、1月・2月頃には準備ができるような体制をとっていきたいと、そういうふうに考えております。追加の説明をさせていただきました。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） ただ今、あの、教育長のほうから発言ありましたように、ご指摘の内容等について、検討しながら、できるほうからやっていきたいということで、内部検討は進めさせていただきたいと思いますのでご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 今、教育長の答弁あった、就学援助金については、これはあの、要保護、準要保護世帯のことだと受け止めますけれども、私これ、全体で要望しているのは、準要保護、要保護世帯じゃなくて、全生徒への、それ以外の生徒にも拡充してほしいという主旨でありますので、そういう点では先ほど町長答弁ありましたように、是非ですね、積極的な町の少子化対策として前向きな検討をよろしくをお願いしたいと思います。これ以上、ここであれしても、それ以上は答弁出そうありませんので、是非とも支援対策、計画、そして

年次計画含めて示して、段取り良く、子育て支援対策強化されるように望みます。

2番目のスクールバスの利便性の問題ですが、これはあの、この答弁の中でも必要な改善を図って、そして引き続き取り組んでおりますというような回答でありますけれども、この間、やっぱりあの、いろいろ話してみますと、保護者からですね、なんとかしてほしいんだと。で、ここでも学校から教育委員会にという話が答弁書ありますけれども、何度言っても、改善していただけないというのが、私が聞いた親の意見でありました。特に冬場は日が暮れるのが早いですから、中学生の場合ですと、大体5時過ぎ、そうすると真っ暗の中、雪の中、帰ってこざるを得ないと。そういう状況では、やっぱり子供の安心を考えると迎えに行かざるを得ないんだと。で、バスを見ていると、ガラガラだと。定員オーバーで乗せられないわけじゃなくて、空いているのに何故、要望があるのに乗せてもらえないのかと。なんとかしてほしいんだというような、そういう痛切な意見でした。そういう点で、私は先ほどの中で、親のアンケートを取るなりして、そのキロ数に限定しないで、定員は、内でおさまるわけですから、そういう、やはり子供の安全考えた通学対策という検討から、再考をお願いしたいと思いますが、再度の答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） スクールバスの運行基準につきましては、これは勿論、法的に、こういうふうな基準でなければいけないということは勿論ありませんけれども、一応、教育委員会としては小学校が、先ほどの答弁の中にありましたけども2キロ以上、それから中学校は3キロ以上と、そういった状況。それからあと、身体的事由とかですね、そういったことも考慮して、様々あの、ご要望があったときには改善を図ってまいりました。で、まあ、28年度にも要望があつてですね、具体的にちょっとお話をさせていただきますと、1年生の女の子と3年生の女の子。これは姉妹という状況でした。そしてもう一人、3年生の女の子というところで、1年生と3年生の女の子につきましては、学校からの距離ですが、1.1キロメートルと。3年生の女子については1.4キロメートルという状況がありました。そういう状況の中で、なんとかあの、バスをお願いできないかという中で、教育委員会もこの基準に照らしてですね、1年生の女の子、身体的に若干、心配という声も聞いたものですから、1年生のみ下校の時に、スクールバス対応大丈夫ですよということで回答をさせていただいた状況があります。そういったことで、今までもいくつか改善をしながら、基準に一応沿いながら、ある程度、どなたにも、そういう対応はわかるよなと言っただけけるような、

そういった運行基準を持ちながら、今取り組んでいる状況あります。先ほど、何度言ってもというお話と言われたんですが、今まで、私どもにもし届いているとすると、まあ、今ほどのような基準で、どういうことが妥当かということで、今まで対応してきた事例等々勘案しながら判断をさせていただいているという状況があります。ただ、今、山岸議員おっしゃいましたように、勿論その、安全ということ、優先ということは勿論、一番大事な部分でありますので、そういったことでまた今後、対応していきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 親御さんの安心と、それから子供さんのやっぱり、通学における安全性の確保という観点から、是非、この問題、引き続き検討をお願いしたいと思います。

で、3点目の問題ですが、高齢者の温泉施設の無料化の問題でありますけれども、再質問に入る前に一つだけお聞きしたいと思います。この入湯税の扱いについて、町の税条例の第3章の目的税の142条。これあの、入湯税の関係です。入湯税を課さないということで、ここ4項目あるんですが、その一つとして、共同浴場または一般公衆浴場。それからもう一つが、深沢温泉における入湯者。この二つ、4項目ありますけど、この二つについて、この条例の意図しているところは何なのか、まず伺いたいと思います。わかりますか。町条例で、142条で、入湯税を課しないと、むら湯については入湯税を課しませんとあります。で、今、町民は300円の利用料払ってます。湯ら里に入ると、同じ300円でも入湯税150円かかります。湯ら里は。むら湯は150円。失礼しました。入湯税はかかりません。というふうに町条例なってます。ここの、さっき言った共同浴場または一般公衆浴場。これはひちっぷろになるかというふうに私理解するんですが、ここの町民税の税条例で入湯税を課してない理由。これはどういう目的があって、こういう税条例にしたのか伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） この入湯税につきましては、入湯税法の中で、宿泊といいますか、温泉施設の宿泊については、観光それから施設整備等の目的のために入湯税を課することができるというふうになっていると思いますが、その中で、湯ら里につきましては宿泊施設が伴っておりますので入湯税を徴収しております。それからあの、例外規定として、公衆浴場については入湯税を課さなくてもいいという、条例の中で外すことが可能になって入湯税法は決められておりますので、只見町の場合、当初、むら湯と、それから保養センター。これは保養センターにつきましては、元温泉を引いておりましたが、現在、沸かし湯になっておりま

すので、これは入湯税法から外れます。それで、そういったあの、手続きはこの後進めていく必要ありますが、ですから、公衆浴場で入湯税を課さないという条例から外れているのはむら湯だけということで、入湯税を徴収してるのが湯ら里という、そういう扱いに現在なっております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 今の町長答弁わかりました。私はもう少し福祉政策を持った意味合いも含めてるのかなというような気持ちもありましたんで、あえて伺いました。で、ちなみにですね、先ほどのあの、この高齢者の温泉施設の無料化について、私はこの前も述べたのは、いわゆる認知症の予防や介護対策として、お年寄りが長生きできる、健康でいける、そういう状況のために有効に活用して、そのために町も補助したらどうかという主旨で提案してまいりました。で、先ほど言いました老人会のこの利用率も極めて低い人数になっていると思います。で、先ほどの回答では28年度で310人ですから、大体、予算額にして一人300円として9万3,000円。で、27年度の決算の中では12万2,700円ですから、約409名ということで減ってきております。前のこの間の論議をした時にも、集落のサロンの取り組み、そしてこの老人会での取り組みの強化ということを言われました。ちなみにですね、今、只見町では、その老人会の役員のみならず手がなくて、老人会そのものがない地域もあります。そういう点で単純に約、人口4,400人で、高齢化率45パーセントにすると、2,200人ぐらい、約2,000人ぐらいですね。60歳以上。そうしますと、ここに書いてある老人会との会員との差が出てきます。そういう意味では、この政策が老人会に利用回数の増や利用率の向上をお願いするだけじゃなくて、私はこの、町独自として、この前も提案したんですが、いわゆる60歳以上とか、70歳以上とか、いろいろ区切りありますけれども、まず取り組みを開始するという点で、例えば70歳以上からとかですね、75歳以上から、そういうところからこの、最初から全部無料が一番良いんですが、例えばじゃあ、11月から4月までの寒い時期に入浴券を使っただけのような措置をすれば、そういうところから始めて、そしてどんどん拡充していくと。これはこの前もそういうような角度で提案をしましたが、そういう点での、この実際のこの間の利用状況からみても、そういうふうに、この対策のシフト、進めていく必要があるんじゃないかと思うんです。で、公平性問題云々がよく出るんですが、これは社会福祉という点から考えれば、公平性という

問題は出てこないんです。社会福祉制度そのものは公平性という言葉ありません。だからそういう意味で社会福祉制度として町として確立していくと。それで介護予防措置、長生きできるような対応。ここに町が手を差し伸べていくと。そういう角度から是非、検討をお願いしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 今ほどの山岸議員のご質問についてですが、まず、現在、今年度から、2番議員の質問の中でもあったんですけども、社会福祉協議会のほうにこの事業は委託しているものでございまして、体制が変わっております。改めて答弁書の中にも記載されておりますが、老人クラブの会員や施設の責任者のほうと、再度、この事項、助成内容について打ち合わせしたところでありますので、それをもちまして、質問書の中にもございます効果についてですけども、引きこもりの対策とか介護予防、健康づくりには有効な手段ということについては同じ考えでありますので、まずはそういった方々の利用率を上げることが一番ではないかなというふうに思っております。過去の実績を見ますと、どうしても湯ら里中心での利用、湯ら里・むら湯での利用が多いのかなというふうに思っております。特に昨年度については只見地区の方が利用ございませんでしたので、まち湯のほうの利用も多く利用していただいて、そういった効果をもてるように取り組んでいきたいと考えております。それから、昨年、山岸議員が申されておりました、団体で利用された場合、入浴のほかに食事関係取られる場合、2,000円程度の支出というふうに申されていたかと思うんですけども、そういった負担につきましてもなかなか回数が増えれば、高齢者の方も支出が大変にはなってくると思いますので、まずは現在の年2回の利用というところで、今少し利用する団体の方々を増やしていきたいと。その効果を見ながら、その回数と併せて、先ほど山岸議員おっしゃいました入浴券の交付関係についても、今後の検討課題かなとは思っております。ただ、その入浴券の交付した場合に、実際にその町民の高齢者の方が利用されているかどうかというのが、実際、現場のほうでは確認が取れないと思いますので、それを例えば別な人にあげたりとかということになると、本来の目的から離れてしまうのではないかと思いますので、そういった点につきましても今後十分検討していきたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 今の答弁の中でですね、これだけだと、これ、老人会任せになら

ざるを得ないんですよ。というのは、この答弁の中でも、結局、社協と相談して、老人クラブで利用率上げてくださいよと。そうすると、それぞれの単位老人会が、こういう方針をきちっともって、年度計画の中に入れて取り組むかどうか。じゃあ、その老人会の方針書も町が、そこまで方針書を練り上げるときに、こういう入浴、年2回の入浴をするという方針、これ、老人会の定期総会に、資料に入っていないけど、どうなんですか。そこまでは入れられないはずでしょ。町が。老人会の会則に対して町がとやかく言う中身にはならないと思うんですね。ただ一般的に、こういう制度がありますから使ってくださいよということに留まっていると思うんです。今年度からこの社協に委託して、この前も老人会で、湯ら里で温泉に入ってきて、食事会やっている方に直接聞きました。どうしますかと言ったら、たしかにあの、前の日に、人数と、ちゃんと社協のほうに電話しておけば手続き取っていただけますというようなことで、手続き、簡素になったんだなというふうな私も理解はしてました。しかし、このままでは、老人会の運営に任せっきりというふうにならざるを、私は得ないと思うんです。ちなみに私の所属している老人会は、今回、1回もこれ取り組んだことありません。で、それは方針書ないんですよ。ましてや、老人会のない組織は、これ利用する術もありません。だから私は町独自で、老人会任せにしないで、高齢者福祉対策としてこの制度をつくらせていただきたいと、そういうふうに提案しているんです。ですから、前回の議会の時にもそのいきいきサロンがあるとか、老人会があるとか、こういうところを利用して対応していきますということなんですが、私はそこを再度、もっとね、町が対応していただきたい。直接。そこを申し上げているので、再度、これ、町長答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 老人会の組織についてでございますが、私もあの、昨年まで老人会に入っておりまして、保養センターで老人会が総会等をやるときは出席をして、それは保養センターでやっておりました。ただし、そこで上がりに飲むものですから、入湯はしないということだとぶん、ゼロになっているんだと思うんです。結局あの、全然利用してないということではないと思います。その地域地域の老人クラブの組織力の違いもあるんだと思います。それで、社協がまあ、老人会の連合会から、全体の会計をやっておりますから、そういったところで単位老人クラブのところまで面倒看しているところについては、そういった形で入湯のことは指導している可能性はあると思います。それと、そういった中で、町が完全に間に入ってということですが、今日の保養センターのチラシの中にも老人クラブに対しての入湯

の案内も入ったりして、そういった形で施設と、それから社協と町との連絡の中で、答弁のあったようなことをしながら、利用促進に向けて取り組んでいるんだと思います。で、その辺を踏まえて、あり方等についてご意見をいただきました。それから老人クラブの組織のないところをどうしていくかということと、健康増進と入湯の件についても議論を重ねながら、内部検討も十分進めたいとは思いますが、その辺、どういうふうな形で、その老人会の入湯だけを町が組織的にやっていけるかどうか、そういったところも検討しながら、対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） 何故、私がこれだけあの、しつこく言うかといいますと、特にあの、私は介護の問題でもね、町民が大変な、介護されるほうも、するほうも、私の親も介護していて、介護の大変さ、身に染みております。そういう点では、そういう介護度を高めない。で、本人もやっぱり自覚を持って、人間としての尊厳を持って生きていく。その状況をどうつくっていくのかという点が一番の根本にあります。で、ちなみにですね、免許を返納された方が、町から5万円ですか、返納の場合、奨励金出ますよね。そういうのをを使って、タクシーを利用して温泉に行くという方もいらっしゃいました。しかし、その、どうしてもですね、自分で運転した当時よりも、どんどんどんどん、この活動範囲が狭まってきますし、そういう点ではやはりこの、ですから、まあ、あつという間という表現が適切かどうかは別ですが、訪問介護を受けるようになったり、デイサービスに行くようになったりするのは、どんどんどんどん、要介護度が上がっていくという方も見受けられました。そういう点では、そういうふうに、介護度が上がることがないよう、人間の尊厳も活かされながら本人が生きていく。家族も介護が楽なように進めるためにも、そういう社会保障制度、そして介護予防対策、答弁書にも書いてありますけど健康づくり。そういう点も含めて、是非とも検討されるように望みたいと思います。最後にもう一度、町長答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 只見地区の利用率が少ないというひとつのことについて、直接、影響があるのかわかりませんが、JR只見線愛好会の活動がひとつ入っているのかなと思います。ということは、只見線愛好会の約160人会員がいるうち、100人近くが只見地区です。それで月1回は出かけて、温泉に入ったりした計画があり、年間で、昨年で約、述

べて300人以上の人が利用して出かけてます。で、大体、日帰りを中心にして、列車の旅の中で、山岸議員が言われるようなふれあいといいますか、そういった活動の中で増えてます。ですからあの、あえて、地元という回数が減ってきているところは、若干あるのではないかなというふうには思っておりますが、できるだけお年寄りが外へ出るということにつきましては、非常にあの、将来の中で非常に大切なことだと思っております。そういったことにつきましては、総合的な事業の中で、できるだけお年寄りが社会に出て参加できるような環境づくりを総合的に考えていく必要があると思います。それで、免許を返納されてタクシーを利用されている方についても、これも券を他に渡されたり、もてあましたりとか、いろんなお声は聞きます。そういったことの実情も踏まえながら、町全体の取り組みとしてどういうふうにもっていったら、高齢者の方が元気で社会参加をいつまでもできるような環境づくりができるか。保健福祉課を中心とした中で検討をしていっていただくように考えたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、山岸国夫君。

○11番（山岸国夫君） じゃあ、是非とも町民が長生き、健康でできるように、総合的に検討を求めまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） これで、11番、山岸国夫君の一般質問は終了いたしました。

続いて、7番、鈴木好行君の一般質問を許可いたします。

7番、鈴木好行君。

〔7番 鈴木好行君 登壇〕

○7番（鈴木好行君） それでは、通告書に基づき質問いたします。

第七次振興計画にも記載してある木質バイオマス事業及びコミュニティFM開局事業についてお伺いします。それぞれの事業について、現在までに費やした金額が累計いくらになっているのでしょうか。また、今年度は予算計上されていないこの二つの事業の今後の取り組みはどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

次に、平成26年11月19日、空き家等対策に対する特別措置法が成立し、同月27日に交付されています。施行は公布から3ヶ月以内になされる予定になってはいますが、これを受けて只見町ではどのような対応をしているのか質問いたします。まず、空き家対策法を受

けて、特定空き家に該当する物件は現在何軒ありますか。また、特定空き家に対して適正な調査、指導、勧告を行っているのか。また、勧告等に従わなかった場合等、行政代執行まで考えているのか。

以上、質問いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

〔町長 菅家三雄君 登壇〕

○町長（菅家三雄君） 7番、鈴木好行議員のご質問にお答えをいたします。

まず木質バイオマス事業及びコミュニティFM開局事業についてであります。各事業ごとにお答えをさせていただきます。まず木質バイオマス事業については、これまで木質バイオマスボイラー調査設計委託事業として1,399万円、木材集積加工施設調査設計委託事業として902万4,000円、合計で2,301万4,000円を支出しております。今後の木質バイオマス事業の取組みにつきましては、現在、採算性等様々な課題について慎重に検討をしておるところであります。次に、コミュニティFM開局事業については、これまでコミュニティFM局開設調査設計業務委託料として183万6,000円を支出しております。コミュニティFM開局事業の取組みにつきましては、平成23年の豪雨災害を受け、災害時の情報伝達の有効なツールとしての役割のほか、開局の効果事例として挙げられております。ラジオを通じた地域コミュニティの再生や地域活性化が期待されるところでございます。今後、これらの点を良く精査しとりまとめまして、議員の皆様方へご説明申し上げ、ご意見等をいただきながら検討を重ねてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、空き家等対策特別措置法についてであります。同法は、①地域住民の生命、身体、財産を守り、生活環境を保全すること。②空き家を積極的に活用していくことの2つの目的をもって、平成26年11月27日に公布され、翌平成27年2月26日一部施行、同年5月26日から完全施行をされております。町といたしましては、平成26年3月に制定しました只見町空き家等の適正管理に関する条例により、特措法に先駆けて空き家の管理や対策について推進してまいりました。以下、質問について項目ごとにお答えをいたします。まず、①であります。特定空き家とは、特措法ではそのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺的生活環境の保全を図

るために放置することが不適切にある状態と認められる空き家等を言うと言われてはいますが、町内における該当物件は現在、調査中でございます。次に、②の適正な調査、指導、勧告等の実施についてであります。管理不全等問題となる空き家の対応手順については、空き家の適正管理条例に基づき、①実態調査、②助言・指導、③勧告、④命令、⑤公表、⑥代執行となっております。必要に応じて実態調査を実施し、口頭助言による対応方針の確認等を実施しておりますが、勧告・命令等についての実績はありません。所有者の方の個別事情もございまして、すぐに勧告、命令を実施するのではなく、聞き取りのうえ、所有者責任の中での対応を促しております。なお、実態調査の結果、不特定多数の方への影響が発生しうる緊急対応が必要な物件については緊急安全措置の対応実績がございまして、次に、③の行政代執行の実施についてであります。原則的には所有者責任で対応すべきものと考えております。しかしながら、所有者不明や特殊事情により、どうしてもやむを得ない物件につきましては、空き家審議会等のご意見をいただきながら適正に対応を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） それでは、順次、再質問をしていきたいと思っております。

まず、一番最初の木質バイオマス事業についてでございますけれども、現在までに2,300万円を使っていますという返答がありました。それで、現在ですね、採算制等様々な課題について慎重に検討をしておりますという答弁をいただきました。今までに、もうすでに十分な検討はされたのではないのでしょうか。十分な検討をされたうえで、今年度の予算計上されていないのではないのでしょうか。町長のご決断ひとつではないかと私は思います。町長の明確な答弁をお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） この木質バイオマス事業につきまして、私が完全に中身を把握しているわけではないんですが、目的がひとつは、湯ら里に設置をしたいという想定が前提にあるかと聞いておりました。そして、それに対して、チップとか、いろんな検討をする中で、ひとつ、採算性が一番良いのが流木だということ、本来あの、山の資源を、不用な資源を活用するということのコスト削減には町が財政負担をしなければならないというのがひとつ。それとあと、湯ら里につきましては、私は過去に、マイクロガスタービンというものをに入れて、その電気と入湯の経費削減のことの経過があります。で、ここへ、そのボイラー設置をして、

はたして湯ら里の軽減になるかどうか。それが非常にあの、悩んでいるところで、例えば、館岩のアストリアホテルにあるボイラー。とんでもないボイラーです。ああいったものを入れるとなれば、湯ら里の敷地にはありません。ということで、もう少し研究をしていかないと、後年度負担になってしまうということで、今あの、今まで研究をした材料は残っておりますので、そういったものを土台としながら、本来、湯ら里、一施設のためのものでは、ちょっと採算性に合わないということで、全体の、ほかにその、そういったものを使える施設がないかと。例えば福祉の里のホームやなんかのお風呂に使えるかどうか。そういったことも踏まえて、それからボイラー設備、それに給湯、チップを運ぶ人達、それと生産する人達。それと山から出してくる森林組合の議論があります。そういったところと全体の中でどの程度負担をしていかなきゃならないのかっていうのは考えていく必要があると思います。そこでちょっと、ここで回答の中で、採算性と様々な課題という言い方をしておりますが、そういったものを研究をして、そのうえで有効だという判断ができれば、先に進めたいとは思いますが、現段階では、そこを調査してからというふうに、今、私は考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） そういったお話は担当委員会の中でも過去に何回か行ったような記憶がございます。それでもうすでに、その結果として出しても良い時期なんではないでしょうか。私は町長の強い決断力と、実効性で、この事業はやります。この事業はもうやめますという、もうはっきりした、強いリーダーシップを持っていただいてもいいんじゃないかと思っておりますけれども、その辺のところ、この結論出るのはいつ頃までにと考えていらっしゃいますか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） これにつきましては、原料を出荷する森林組合の作業の問題があります。それと、チップを製造する場所。それから、その導入するボイラーを設置する施設。そこ全体を再度見て計算しないと、今回、委託であがってきたものの概算の姿を見ていると、そこまできちんと整理されていないと私なりには考えましたので、そこは精査をさせていただいて、その後できるだけ早い時期にこれについては結論を出していきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） そうすると、現在、2,300万を費やしておりながら、今後もまだ、調査設計委託事業と称する予算を計上する可能性はあるということで考えてよろしいですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今後、予算措置をする場合、事業を進める時。で、事業を進めないとすれば、ここでやめます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 是非あの、予算計上される前に、しっかりとした方針を決定されて、この後に進めていていただきたいと思います。

次に、コミュニティFM開局事業についてでございますけれども、これは地域活性化が期待されているところでございますというところでもありますけれども、このコミュニティFM開局に関しましては、採算性とか、その後のランニングコストの費用問題等の事例、心配。それから、もう導入されているところ、他市町村の事例、実績事例なども考慮されていると思いますけれども、それを踏まえて、今後どういうふうに事業展開を考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） コミュニティFM開局事業でございますけれども、町長答弁にありましたとおり、開局の効果の事例ということでお示しはしておりますが、それ以外に、効果というものはございます。例えばでございますけれども、コミュニティFMにつきましては、災害時などに、いわゆる防災行政無線から緊急に割り込み放送ができるような機能であったりですね、防災ラジオとして電源を入れておかなくても、自働機能によって行政連絡放送ができるというような機能も付与することができるというようなことになってございます。で、先ほどお話がございましたランニングコスト、様々、試算はしてございます。只見で整備をすれば、収入を除いた形のランニングコストということでお話をしますと、1,500万から2,000万円、年間かかるだろうというふうに見込んでございます。今あの、町長が検討を重ねてまいるということでお答えをしたのにはひとつございまして、町で防災行政無線が現在ありまして、それが今、アナログ仕様ということで、今後、デジタル化の改修事業が迫られていると。そちらにつきましては平成34年までに改修をしなければいけないというようなことになってございますけれども、その中で、改修工事を行ううえで、当然、

やらなければいけないんですけれども、一番ネックといいますか、費用が大きくなるものというのが、現在、ご家庭にある屋内の個別受令機。こちらにつきましては、基本的にはあの、備品であるものですから、いわゆる優良債、起債等におそらく該当はしないだろうというふうに感じております。で、この防災行政無線を実施するうえでは、いわゆる交付税参入ですと、充当率が10割、交付税参入が7割という、いわゆる過疎債と同様の起債が該当するというようなことで整備を今、検討はしておるところでございますけれども、そうなった時に、いわゆるその個別受令機については起債の該当にはなり得ないということで、おそらく、その費用、相当な金額になるだろうというふうに見込んでおります。で、その代替としまして、いわゆる高価な個別受令機ではない、その防災ラジオですと、非常に安価な形で購入ができるというようなことで、いくつかの自治体でそういうようなことを採用されていることがあるというふうに聞いてございます。で、まあ、いずれにしてもですね、そのあたりをですね、十分精査をしていかないといけないということで、今年度、そのあたりを十分精査をして検討していこうということで考えてございますので、町長の答弁のような形になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 今ほどの答弁の中で、収入減を除くランニングコスト1,500万から2,000万というふうに回答がありましたけれども、収入減としては何を見込んでいて、いくら収入を見込んでいるのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 収入減は基本的には、その、いわゆる広報料であったり、いわゆるその枠料、なんですか、そのラジオに係るその宣伝料、広報料ということになりますが、それについては見込まずに、ゼロとして1,500万から2,000万ということで申し上げました。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 私あの、インターネット等にはあまり詳しくはないんですけども、これ、例えば、ネット等の配信によるこの情報発信。そういったものは検討されたんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） コミュニティFMについてはネット等からも利用できる内容

にはなっております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） いやあの、それはわかりますけれども、ネットでコミュニティFMを、なんだ、傍受することは可能だということはわかりますけれども、それを使わずにですね、あらかじめ、こちら側からネット配信して、それを例えばスマホなり、家庭に持っているタブレットなりで受け取るのを今後、コミュニティFMの代わりに代用はできないのか。そういうふうなことは考えられないのかなと思って質問しております。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（星 一君） 今回のものにつきましては、いわゆる23年災害を受けまして、いわゆるそういう災害時に一番効果的であった情報ツールとしてコミュニティFMがあったと。それが一番、被災された方が一番利用されてきたと。併せて、そういう地域コミュニティの再生にも活用できるということで検討してきたということでありまして、その、今、鈴木議員がおっしゃった部分については、たぶん、防災、別の防災の関係のことかと思いますが、そちらについては総合政策のほうでは調査はしてございません。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） いずれにいたしましても、この、やはり年間1,500万から2,000万のランニングコストが半永久的にかかる。また、時間を経過すれば、当然、システムの改修、それから取り替え、修繕なども必要になってくる。そういったときにはまた余計なコストがかかるということで、大変これは将来にわたって、大きな負担をかける事業になると思います。今ほどおっしゃったように、本当にあの、慎重な検討をしていただいて、また、我々議会もその検討に参加させていただいて、一緒になって考えていきたいと思いますので、是非、この事業については、そういった考えで取り組んでいただきたいと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 担当課長が申しあげましたように、現在の広報無線のアナログからデジタル化が34年ということ、タイムリミットがあります。その改修の前段として、ひとつ、FMラジオの活用が入っておりますので、それを目途としながら、ある程度の方針を、方向の中で、委員会等と協議をしながら、これについては取り組んでいきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 続きまして、空き家対策特措法への対応について再質問いたします。

答弁の中に、特措法に先駆けて空き家の管理や対策について推進してまいりました。という文言がございますけれども、空き家の管理や対策について推進してきた。実はあの、その内容についてお伺いします。どのような対策を推進してこられたのか。どのような対策を行ってこられたのか。具体的事例を挙げてご説明願います。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 現在までに、空き家が町内に197軒ございます。その管理について、今まで、ある程度助言をして、早めに対策を取るよう指導をしてまいりました。今後、空き家が全国的に850万戸ございます。年々、増加傾向になっておりまして、国といたしましても、地方自治体の空き家対策の支援制度を創設し、財政措置を講じることになっております。今後はこの事業活用に向けて、空き家等対策計画の策定義務がございますので、今年度、これを作らなければならないものですから、今あの、調査しております空き家バンクの調査結果などを基に、県の指導をいただきながら検討を進めているところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 特定空き家に関してですけれども、町内における該当物件は現在調査中でございますという答弁があります。現在調査中というのは、現在までには何軒ございませぬか。特定空き家に認定した家はございますか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 認定した家はございません。今のところ。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 私がこの質問をした主旨はですね、現在、空き家バンク政策を一生懸命やっております。それで空き家バンク政策を推進するうえで、どうしてもこの特措法の施行を並行して行わなければ、その空き家バンク事業もスムーズに推進していかないのではないかという考えを持って質問しております。そこでお伺いしますけれども、現在、空き家バンクに登録できる家と、この特定空き家として認定する家の縦分けはどんなところにありますか。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 特定空き家というのは、先ほど、今、町長答弁した中にありますけども、非常にその、危険となるおそのの状態。または著しく景観を損なっている状態。あと不適切な管理がされている状態のことを特定空き家と言っております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 実際それを今調査中であります。ですけれども、こういった物件はですね、観光上も、それから近隣住民の安全上も、非常に放置しておけない、緊急性のある空き家ではないかと思えます。是非、この調査を進められてですね、それから助言、指導、勧告、命令、公表、最後には代執行。こういうふう実際に書いてあります。その調査を何故、これだけ進められないんでしょうか。これはあの、空き家バンクのほうでの空き家調査のほうではこういった空き家の状態は調査されないんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） 空き家ほうにつきましては、空き家バンクにつきましては、バンク登録するときに、この危険空き家というものに該当するもの、物件につきましては、登録しないということでやっておりますが、空き家全体の調査といたしましては、こういう物件に関しても調査としてはしておりますが、ただあの、これが危険空き家だというような形での判定まではしておりませんので、その関係でしっかりした数がわからないということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 町長にお伺いします。実際、空き家等の調査は明和振興センターで行っています。それで、特定空き家に関しての質問をしたときには環境整備課長が答弁されております。これはどのような業務の縦分けでこういった状態になっているのでしょうか。明和振興センターの業務と、それから環境整備課のほうの業務と、どの辺のところで縦分けがつけられているのでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 地区センターでの空き家対策については、町の単独事業ということでございました。それで特措法につきましては、これは国の制度でございます。で、国の支援を受けるためには、今年度内にその計画を立てなければならないというひとつの原則がありますので、この計画を立てる担当課として環境整備課というあの、組織の縦割りの関係でそういうふうな形で今取り組んでますが、いずれあの、空き家バンクも統一した形でまとめて

いかなければならないというふうには、組織の中ではまとめていく必要があると考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 実はあの、空き家バンクの登録のほうでも調査をする。それから環境整備課のほうでも調査をするという二度手間がないようにですね、是非、そこら辺の連携をうまくとっていただいて、空き家バンクのほうで登録できない危険な家屋があれば、すぐに環境整備課のほうで対応していただくと。で、その際にですね、国のほうで固定資産税のですね、住宅用特例措置の対象からの除外という項目がございますね。特定空き家に関して。特定空き家だとなると。そういったものに該当する物件というの、今調査中なので、ないとは思いますが、今後ですね、そういったものも出てくるとは思いますけれども、それについての対応はどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 固定資産税の特例を外すということは、税率を上げて、負担をあえて所有者に課して対策を進めるというのがひとつの狙いだと思っておりますが、現在、空き家を持っている方、センター長のほうが詳しくわかると思っておりますが、そういったところで、比較的多いのが、生活能力が低い方といえますか、そういった方が、そういった家を処理できないまま残ってしまうというのが一番課題になってます。ですから、税を上げて町は徴収できないまま終わってしまうということもありますので、その所有者が生活保護者であったり、いろんな形で家族の、それから相続の絡みが難しいような人については、最終的には代執行以外なくなるんですが、その場合の措置についても、じゃあ、その後の土地の所有とか、いろんな点でどういうふうにするか。非常にあの、課題は大きいと思っております。それであの、隣の町で代執行された場所があります。それについては、土地代を貸借として駐車場に利用、数年間、元を取れるまで利用するという前提で代執行をしております。ということは、それは立地が非常に良いところにあったからということ。只見町の場合、そういった立地条件の良いところには比較的ありませんので、その課題を解決していくには非常に大きな問題が残ると思っております。ですから特措法ができて計画を立てたからといって、すぐに解決に向かうものではないというふうに考えてはおりますが、できるだけの対応をして取り組んでいきたいというのが私の考え方です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 先ほど、現在調査中というお話がございました。これ、いつ頃までを目途に調査を行って、それでその対策をいつ頃、まあ、最初は助言や指導になるかと思うんですけども、それはいつ頃、どういう形でやっていきたいと考えていらっしゃるのかお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（渡部信安君） 今年度の調査につきましては、197軒ありますので、調査だけは降雪前までに終わらせて、冬期間、その状況を見ながら、勧告するのか、助言するのかをまとめあげたいと考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） いずれにしましてもですね、この、我々、ユネスコエコパーク、観光で生きていきたいと思いますという町に廃屋があまりたくさんあるのは好ましくないという観念でおります。それから、できれば有効な空き家は是非、多くの人に使ってもらいたいという想いもあります。それで、空き家バンクのほうなんですけれども、登録件数はその後、4軒から増えているのでしょうか。その後の、また4軒アップした反応はどのようになっているのでしょうか。お伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） 軒数ですが、3月30日にアップした4軒のままでございます。で、今のところ、直接的な電話での申し込みと申しますか、その現地を見させていただきたいというような申し出は1軒だけでございます。あと3月30日から5月25日まで、約2ヶ月程度でございますけれども、その折のホームページのアクセス数としては、その空き家バンクにつきましては1,411件。で、その2ヶ月のホームページ全体、町のホームページ全体ですけれども、そちらのほうは1万1,400件ということですので、12パーセントの方が空き家バンクのほうはご覧になっている。ただ、お問い合わせのほうは、たしかに物件のほうは4件ということで、まだ物件が少ないので、問い合わせのほうは若干、1件ということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 今後の見通しとか、わかる限りでいいので教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） 5月の15日に空き家の利活用関係で地域おこし協力

隊のほうに着任いたしましたので、そちらのほうを中心に、ただ今あの、5月に蒲生地区におきまして、3振興センターと総合政策課。あとは環境整備課。そちらのほうの職員も含めて現地研修というようなことで行っております。またあの、担当者の管理を定期的に行うというようなことで、今あの、進めておりますので、今、まだ明和地区だけ4軒ですので、そちらのほうをなるべく早く、只見地区、朝日地区もアップできるようにただ今準備を進めているという段階でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 只見地区、朝日地区、まだあの、見通しとかは立ってないんでしょうか。目標とかあるんでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） 只見地区、朝日地区につきましても、売ってもいい、買っていいというのは、朝日地区につきましては11軒程度。あと只見地区については20軒程度はありますが、ただあの、ホームページにアップする、バンクに登録する段階になりますと、だいぶ件数が少なくなってくる見込みでございます。まあ、2・3件ずつアップできればというふうに今目標を立てて取り組んでおります。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 時期的な目標はないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 明和振興センター長。

○明和振興センター長（横田雅則君） まだあの、3振興センターのほうでも、その話まではしっかりしておりませんので、ただあの、ただ今あの、一人暮らしの世帯、基本的に明和地区につきましては89世帯程度でございます。そのような形で、これからどんどんその空き家が増えてくる状況がありますので、空き家にならない前に対策をしてほしいというあの、ご要望が各区長様方等々から出ておりますので、そちらも含めて、今、事務方っていいですか、担当者のほうでも対応を検討しておりますし、そんな形で優良な利用できる物件のほうを掘り起こしたり、あと2番議員のおっしゃったとおり、シェアハウス等ですとか、こちらのほうでいろんな形で提案ができるようなことで今対応を進めておるところでございます。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 私、先ほど申し上げました特措法への対応についてもそうです。空き家バンク制度についての対応もそうですけれども、これにはどうしてもスピーディーさが必

要になってくる事項だと思います。そこで町長にお伺いします。私はこの制度、非常に、両方とも並行して行うことが重要なことであり、そしてそれは若者の定住化であったり、U・Iターンの促進に繋がるというふうに信じて、この事業大切であると思っております。ですが、昨年度からの進行状況を見ますと、なかなか、調査中であり、検討中であり、というような答弁が多く、我々の目から見ると、順調に進行しているとは思えません。町長のお考えはいかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 空き家バンクにつきましての取り組みと申しますか、組織が一つでないという、振興センターという名前は一つかもしれませんが、その中には独立した三つの施設があるという、そこで取り組むということ。それから今度は環境整備課という、その施設の管理について、後からつくったものはその担当課が管理をしていくという、非常に不具合が生じているところが総体的にあります。そういったところで、現在、事務改善委員会で進めております組織の見直しの中で、こういった関連の事業については、窓口を一つにするという、そういったことも踏まえながら今、検討をさせているところでございますので、そういった形で今後は取り組むことによってスピード感を上げる手法をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） 私もあの、町長、今おっしゃったことと同様なことを考えておりました。担当課がいろいろで、これほど大切なことをどなたが、どうやってまとめあげるのかなというふうなことを懸念しておりましたが、今後、組織の見直しをされるということで、是非とも、それ急いでいただいて、窓口を一本化していただく。そして何よりも私、大切なのは、町長からのトップダウンの指揮系統だと思います。これはいつまでにやりなさいよとか、ここまでにまとめあげなさい。そういったあの、指示がないとですね、ずるずるべったり、これ、いつまでも検討中です、調査中であり、という回答ばかりではあれなんで、町長のほうから是非、トップダウン形式で、これはいつ、いつかまでにやりあげましょうと。君たち頑張ってください。そういうふうなことを指示されてですね、スピーディーさをもった行政を今後心がけていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 事業に対するスピーディー化ということにつきましては、今度新しく来ていただきました橋本副町長が、庁議の中でそれを求めました。ということは、町の中では小さな箱の中ですが、外部から来た方は違う箱を見ております。そういった中で町の職員の対応についての判断からそういった言葉が出たのではないかなというふうに思っております。そういった中であの、組織の中にあります庁議、それから政策調整会議等、活用しながら、職員に対しての伝達方式を研究して行って、直接やる場合もありますが、直接やった場合は見えないところが必ず出てきます。組織全体が理解をしながら進むような形で指揮系統をしっかりとやっていくように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（齋藤邦夫君） 7番、鈴木好行君。

○7番（鈴木好行君） それでは最後に、町長の強い決断と実行力を期待いたしまして質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（齋藤邦夫君） これで、7番、鈴木好行君の一般質問は終了いたしました。

上着を着用してください。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

（午後4時35分）